

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月21日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。

（７）【申込期間】

2020年 7月22日から2021年 1月20日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）

の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		(日本を除く)	ファンド	()		
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用型
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス	ショート型/
社債		欧州			(円ベース))	絶対収益追求型
その他債券	年12回					
クレジット属性	(毎月)	アジア				
()	日々	オセアニア				その他
						()
不動産投信	その他	中南米				
	()					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(株式一般))		中近東				
		(中東)				
資産複合						
()		エマージン				
資産配分		グ				
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるも

のとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

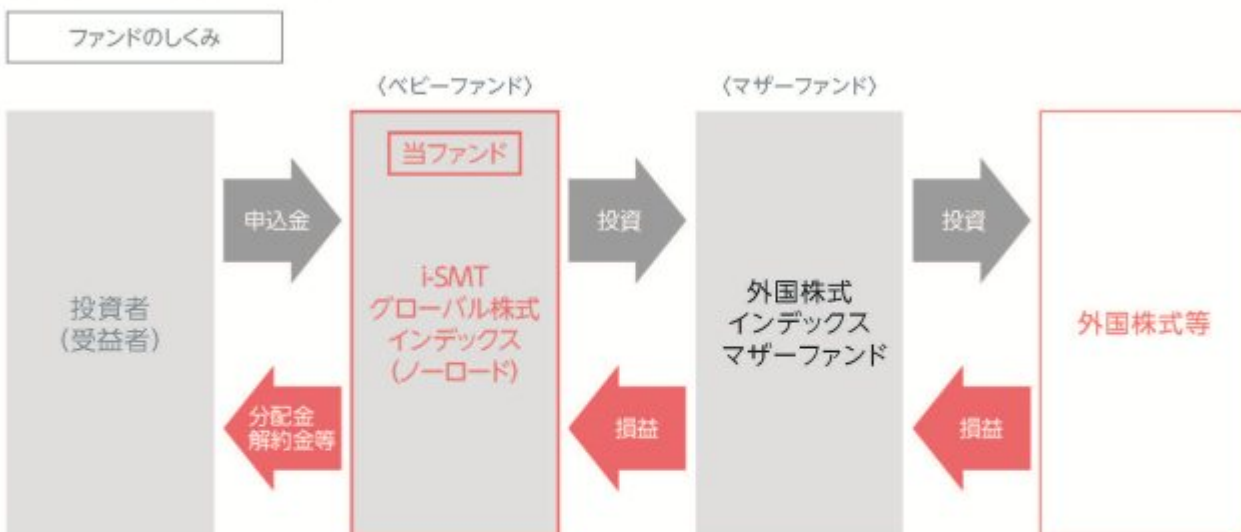
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

<ファンドの特色>

特色1 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてペビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

<マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

特色2 MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)^{*}に連動する投資成果を目指します。

※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。

同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

特色3 ノーロードファンドです。

●購入時手数料が無料のノーロードファンドです。

その他の費用等については、後掲「4 手数料等及び税金」をご参照ください。

分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配を行わないことがあります。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

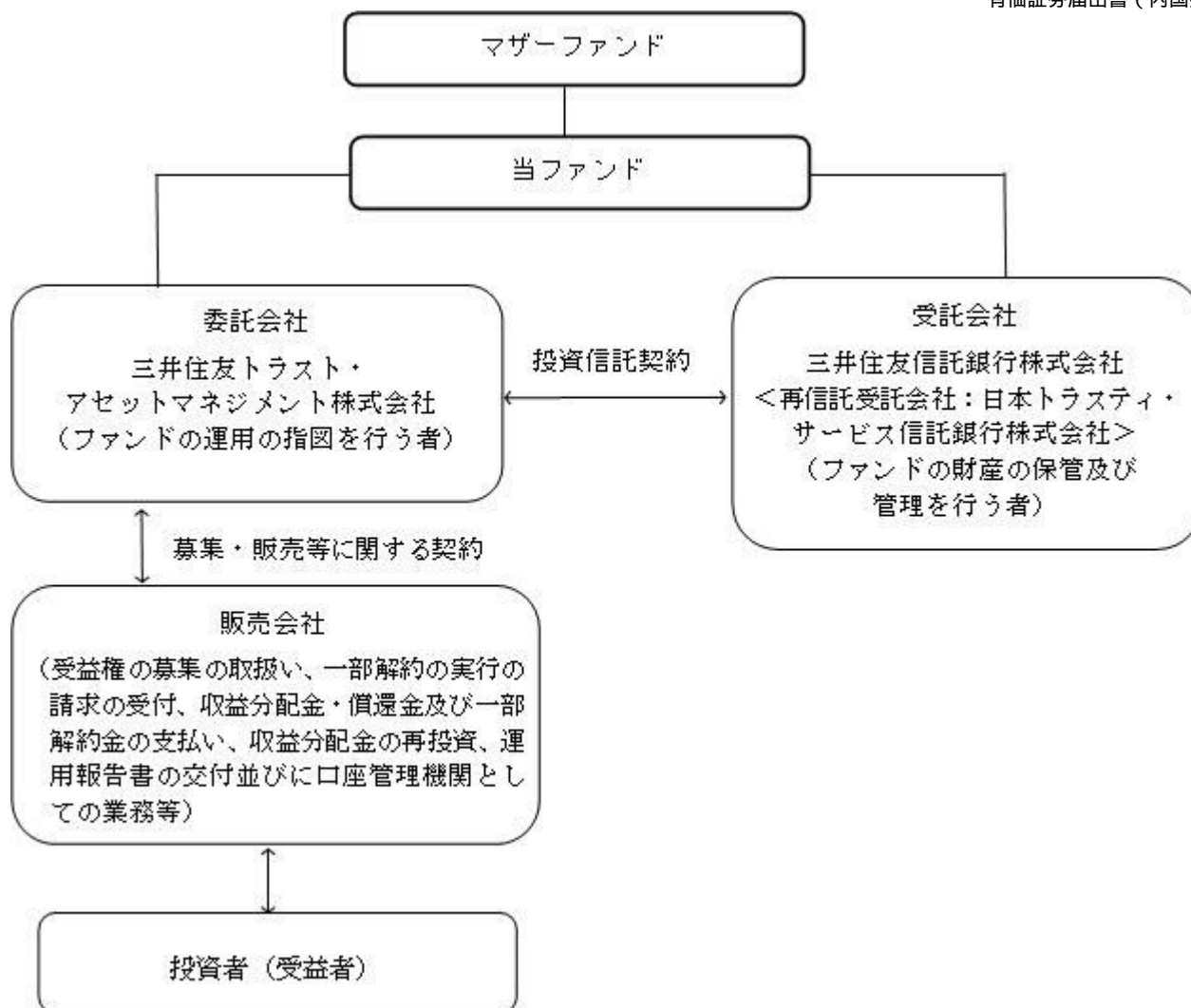
(2) 【ファンドの沿革】

2017年11月24日

当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

委託会社の概況（2020年 5月29日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
-----	----	-----	------

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%
-----------------------	-------------------	--------	------

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。

ロ．株式への実質投資割合は、原則として高位を維持します。

ハ．実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

ニ．投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引、並びに為替先渡取引を行うことができます。

ホ．資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券

2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第22条、第23条及び第24条に定めるものに限り。）

3. 金銭債権

4. 約束手形

ロ．次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式インデックス マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
 12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
 13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券及び外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券（「投資法人債券」及び「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ロ . 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ . に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

1 . 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2 . 運用方法

(1)投資対象

原則として、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

原則としてMSCI コクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式に分散投資を行い、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

3 . 運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が

当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

(4) 【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

<約款に定める投資制限>

イ．株式への投資割合

株式への実質投資割合には制限を設けません。

ロ．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ハ．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ニ．投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ホ．信用取引の指図範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

ヘ．先物取引等の運用指図、目的及び範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行

うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとしします。（以下同じ。）

- (ロ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことを指図することができます。

ト．スワップ取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
- (ロ) スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

チ．為替先渡取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。
- (ロ) 為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

リ．有価証券の貸付の指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次のa.及びb.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとしします。
 - b.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとしします。
- (ロ) 上記(イ) a.及びb.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとしします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付に当たって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとしします。

ヌ．公社債の空売りの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債又は下記ル.の規定により借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとしします。
- (ロ) 上記(イ)の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内としします。

(八) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

ル．公社債の借入れの指図、目的及び範囲

(イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 上記(イ)の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

ヲ．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ワ．外国為替予約取引の指図、目的及び範囲

(イ) 委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に係る外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(ロ) 上記(イ)において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

カ．資金の借入れ

(イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

ヨ．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

タ．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買

を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り、)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

イ. 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様はに帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運

用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *2015年6月～2020年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、他者への公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
先進国株 MSCIコフサイインデックス(配当込み、円ベース)	MSCIコフサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケットインデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケットインデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動きを表す債券収益指数で、一定の購入額に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのアドバイザーではなく、本ファンドの総括、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、損滅または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産権その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JFEIエマージング・マーケットインデックス-エマージング・マーケットグローバル・デバインデックス(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.209%（税抜 0.19%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.0935% （税抜 0.085%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.0935% （税抜 0.085%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.022% （税抜 0.02%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」及び非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたてNISA（つみたてニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。つみたてNISAは一定の基準を満たした公募株式投資信託に係る非課税制度で、当ファンドはその適用対象です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできません。また、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%

2038年1月1日以降	15%
-------------	-----

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年5月29日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、2020年5月29日現在の状況について記載してあります。

【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	180,266,623	99.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		90,236	0.05
合計（純資産総額）		180,356,859	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	外国株式インデックス マザーファ ンド	69,716,759	2.6050	181,615,667	2.5857	180,266,623	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2018年10月22日)	74,089,084	74,089,084	10,374	10,374
第2期計算期間末	(2019年10月21日)	132,667,969	132,667,969	10,936	10,936
	2019年 5月末日	106,202,321		10,316	
	6月末日	115,334,107		10,687	
	7月末日	120,638,967		10,977	
	8月末日	118,215,349		10,429	
	9月末日	121,128,973		10,762	
	10月末日	137,694,752		11,186	
	11月末日	145,193,686		11,600	

12月末日	152,435,680		11,949
2020年 1月末日	160,283,124		11,961
2月末日	155,687,540		11,019
3月末日	140,908,178		9,361
4月末日	167,834,583		10,276
5月末日	180,356,859		10,716

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	0
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	3.7
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	5.4
第3期中間計算期間	2019年10月22日～2020年 4月21日	9.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	85,724,617	14,308,803	71,415,814
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	85,465,164	35,569,463	121,311,515
第3期中間計算期間	2019年10月22日～2020年 4月21日	57,958,410	17,180,992	162,088,933

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	254,505,201,751	63.67

	イギリス	18,507,271,674	4.63
	スイス	14,386,421,318	3.60
	カナダ	13,094,934,735	3.28
	フランス	12,896,893,882	3.23
	ドイツ	11,364,426,752	2.84
	オーストラリア	7,628,043,418	1.91
	オランダ	6,940,539,900	1.74
	アイルランド	6,906,875,288	1.73
	スウェーデン	3,450,794,636	0.86
	スペイン	3,231,493,576	0.81
	香港	3,059,266,855	0.77
	デンマーク	2,960,638,571	0.74
	イタリア	2,252,059,469	0.56
	フィンランド	1,607,581,240	0.40
	シンガポール	1,354,256,213	0.34
	バミューダ	1,226,063,235	0.31
	ベルギー	1,112,714,780	0.28
	ジャージー	858,084,757	0.21
	イスラエル	841,269,775	0.21
	ケイマン	740,025,368	0.19
	ノルウェー	728,511,672	0.18
	ニュージーランド	396,371,714	0.10
	ルクセンブルク	298,353,686	0.07
	キュラソー	267,229,835	0.07
	オーストリア	230,538,439	0.06
	ポルトガル	228,087,020	0.06
	リベリア	85,007,272	0.02
	パナマ	79,011,665	0.02
	マン島	63,970,577	0.02
	パプアニューギニア	29,069,333	0.01
	英ヴァージン諸島	20,325,793	0.01
	小計	371,351,334,199	92.90
投資信託受益証券	オーストラリア	184,952,012	0.05
	香港	82,262,137	0.02
	小計	267,214,149	0.07
投資証券	アメリカ	8,151,318,634	2.04
	オーストラリア	525,807,975	0.13
	フランス	235,307,663	0.06
	イギリス	208,690,938	0.05
	シンガポール	175,055,387	0.04
	香港	157,327,410	0.04
	カナダ	80,798,481	0.02

	小計		
		9,534,306,488	2.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		18,572,211,962	4.65
合計(純資産総額)		399,725,066,798	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	11,662,722,080	2.92
	買建	カナダ	617,886,006	0.15
	買建	ドイツ	2,716,486,651	0.68
	買建	イギリス	1,022,834,732	0.26
	買建	オーストラリア	584,955,840	0.15

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		391,540,500	0.10
	売建		1,827,840,000	0.46

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	424,286	19,900.10	8,443,337,009	34,221.42	14,519,670,467	3.63
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	692,070	13,879.74	9,605,756,436	19,505.94	13,499,477,280	3.38
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	40,314	198,001.10	7,982,216,684	258,190.28	10,408,683,069	2.60
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	229,762	19,631.15	4,510,494,367	24,243.71	5,570,284,170	1.39

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・ 娯楽	29,486	122,379.94	3,608,495,025	152,340.97	4,491,926,045	1.12
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ 娯楽	28,573	123,043.11	3,515,710,882	152,503.34	4,357,478,140	1.09
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	251,260	14,630.78	3,676,130,836	15,803.68	3,970,833,667	0.99
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェ ア・サービ ス	163,330	17,668.86	2,885,855,384	20,888.77	3,411,764,078	0.85
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲 料・タバコ	283,950	11,073.88	3,144,428,344	11,468.71	3,256,542,135	0.81
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	300,112	11,545.68	3,465,000,097	10,737.94	3,222,586,390	0.81
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・ パーソナル 用品	237,820	11,352.52	2,699,857,555	12,479.93	2,967,977,381	0.74
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア 機器・サー ビス	90,353	25,929.66	2,342,822,933	32,685.89	2,953,268,590	0.74
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェ ア・サービ ス	85,613	27,409.48	2,346,608,269	32,506.31	2,782,963,489	0.70
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	104,694	20,681.69	2,165,249,788	26,359.90	2,759,723,810	0.69
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半 導体製造装 置	414,846	4,802.91	1,992,471,510	6,634.60	2,752,337,686	0.69
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	67,131	30,377.45	2,039,268,911	38,056.19	2,554,750,762	0.64
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	125,861	21,370.08	2,689,659,691	19,903.80	2,505,112,549	0.63
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信 サービス	394,419	6,272.31	2,473,920,076	5,991.57	2,363,189,679	0.59
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信 サービス	696,675	3,439.23	2,396,027,524	3,339.88	2,326,812,153	0.58
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	821,173	2,948.16	2,420,956,621	2,673.19	2,195,156,215	0.55
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	527,795	4,378.79	2,311,104,952	4,105.49	2,166,859,945	0.54
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・ 娯楽	171,900	13,993.07	2,405,409,563	12,554.12	2,158,054,517	0.54
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	242,811	8,588.73	2,085,439,997	8,499.17	2,063,692,258	0.52
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	55,452	16,495.50	914,708,736	36,504.28	2,024,235,579	0.51
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	404,599	5,675.51	2,296,305,694	4,902.83	1,983,680,256	0.50
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲 料・タバコ	388,189	5,269.35	2,045,506,135	5,063.58	1,965,629,046	0.49
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	403,535	7,514.25	3,032,265,196	4,843.15	1,954,381,019	0.49
スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	205,324	9,770.67	2,006,154,145	9,298.53	1,909,212,934	0.48
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバコ	132,991	13,709.97	1,823,303,328	14,225.14	1,891,816,086	0.47

アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	46,170	30,165.36	1,392,734,791	40,843.11	1,885,726,846	0.47
------	----	-----------	-------------	--------	-----------	---------------	-----------	---------------	------

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.57
		素材	4.02
		資本財	5.94
		商業・専門サービス	1.19
		運輸	1.76
		自動車・自動車部品	1.04
		耐久消費財・アパレル	1.73
		消費者サービス	1.48
		メディア・娯楽	6.35
		小売	5.52
		食品・生活必需品小売り	1.50
		食品・飲料・タバコ	4.52
		家庭用品・パーソナル用品	2.08
		ヘルスケア機器・サービス	5.18
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.74
		銀行	5.50
		各種金融	4.10
		保険	3.02
		不動産	0.46
		ソフトウェア・サービス	11.03
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.11
電気通信サービス	2.10		
公益事業	3.43		
半導体・半導体製造装置	3.54		
	小計	92.90	
投資信託受益証券			0.07
投資証券			2.39
合計			95.35

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	714	アメリカドル	97,490,640.5	10,483,168,573	108,460,170	11,662,722,080	2.92
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	43	カナダドル	7,225,405.5	563,653,883	7,920,600	617,886,006	0.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	58	スイスフラン	5,461,276	609,041,499	5,762,880	642,676,377	0.16
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	563	ユーロ	15,649,303.5	1,864,301,525	17,407,960	2,073,810,274	0.52
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	56	オーストラリアドル	7,251,842	517,418,927	8,198,400	584,955,840	0.15
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	124	イギリスポンド	7,064,690	936,283,365	7,717,760	1,022,834,732	0.26

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	2,640,000.00	284,882,400	283,852,800	0.07
	ユーロ	買建	370,000.00	44,027,410	44,078,100	0.01
	イギリスポンド	買建	480,000.00	63,534,240	63,609,600	0.02
	アメリカドル	売建	17,000,000.00	1,827,840,000	1,827,840,000	0.46

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

 当初設定日：2017年11月24日
 作成基準日：2020年5月29日

基準価額・純資産の推移

基準価額 10,716円

純資産総額 1.80億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2018年10月	0円
2019年10月	0円
-	-
-	-
-	-
設定来 分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.6%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.4%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.6%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.4%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.0%
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
NESTLE SA - REGISTERED	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	0.8%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

 ※2017年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2020年は年初から作成基準日までの収益率です。
 ※2011年～2016年は、ファンドのベンチマークである「MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)」の年間収益率です。
 ※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】
1【申込（販売）手続等】
< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

ありません。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとして扱います。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産等の円換算

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。（2017年11月24日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとします。

ただし、第1計算期間は2017年11月24日から2018年10月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記からまでの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得

ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >

(1) 投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・ 受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・ やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き > に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって

行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されて

いる受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(2018年10月23日から2019年10月21日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （2018年10月22日現在）	第2期 （2019年10月21日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	96,729	308,307
親投資信託受益証券	74,052,107	132,601,318
未収入金	-	1
流動資産合計	74,148,836	132,909,626
資産合計	74,148,836	132,909,626
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,193	119,789
未払受託者報酬	5,910	12,511
未払委託者報酬	50,219	106,291
その他未払費用	1,430	3,066
流動負債合計	59,752	241,657
負債合計	59,752	241,657
純資産の部		
元本等		
元本	71,415,814	121,311,515
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,673,270	11,356,454
（分配準備積立金）	864,770	6,235,336
元本等合計	74,089,084	132,667,969
純資産合計	74,089,084	132,667,969
負債純資産合計	74,148,836	132,909,626

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期		第2期	
	自	2017年11月24日	自	2018年10月23日
	至	2018年10月22日	至	2019年10月21日
営業収益				
有価証券売買等損益		433,617		6,912,979
営業収益合計		433,617		6,912,979
営業費用				
支払利息		35		53
受託者報酬		9,381		21,786
委託者報酬		79,702		185,046
その他費用		2,239		5,319
営業費用合計		91,357		212,204
営業利益又は営業損失（ ）		342,260		6,700,775
経常利益又は経常損失（ ）		342,260		6,700,775
当期純利益又は当期純損失（ ）		342,260		6,700,775
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		267,731		516,435
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		2,673,270
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,050,587		3,775,276
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,050,587		3,775,276
剰余金減少額又は欠損金増加額		451,846		1,276,432
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		451,846		1,276,432
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,673,270		11,356,454

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとなっておりますが、前計算期間末日及び当計算期間末日が休業日のため、第2期計算期間は2018年10月23日から2019年10月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 (2018年10月22日現在)	第2期 (2019年10月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	71,415,814口	121,311,515口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0374円 (10,374円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0936円 (10,936円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2017年11月24日 至 2018年10月22日			第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	864,770円	費用控除後の配当等収益額	A	2,218,887円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,424,731円
収益調整金額	C	1,808,500円	収益調整金額	C	5,121,118円
分配準備積立金額	D	- 円	分配準備積立金額	D	591,718円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,673,270円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,356,454円
当ファンドの期末残存口数	F	71,415,814口	当ファンドの期末残存口数	F	121,311,515口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	374円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	936円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

	第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2．金融商品の時価等に関する事項

	第2期 (2019年10月21日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第1期	第2期
	自 2017年11月24日 至 2018年10月22日	自 2018年10月23日 至 2019年10月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	500,000円	71,415,814円
期中追加設定元本額	85,224,617円	85,465,164円
期中一部解約元本額	14,308,803円	35,569,463円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期	第2期
	(2018年10月22日現在)	(2019年10月21日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	338,811	6,711,569
合計	338,811	6,711,569

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	50,311,625	132,601,318	
合計		50,311,625	132,601,318	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2019年10月21日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	8,525,898,914
コール・ローン	277,137,275
株式	351,940,001,359
投資信託受益証券	286,833,272
投資証券	10,192,633,750
派生商品評価勘定	41,450,939
未収入金	4,722,254
未収配当金	320,841,650
前払金	23,738,488
差入委託証拠金	2,269,505,776
流動資産合計	373,882,763,677
資産合計	373,882,763,677
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	65,053,052
未払解約金	425,006,372
未払利息	217
流動負債合計	490,059,641
負債合計	490,059,641
純資産の部	
元本等	

	2019年10月21日現在
項目	金額（円）
元本	141,673,785,602
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	231,718,918,434
元本等合計	373,392,704,036
純資産合計	373,392,704,036
負債純資産合計	373,882,763,677

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2019年10月21日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

	2019年10月21日現在
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2019年10月21日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	141,673,785,602口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.6356円 (1万口当たり純資産額) (26,356円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	2019年10月21日現在
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

	2019年10月21日現在
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

2.金融商品の時価等に関する事項

	2019年10月21日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2019年10月21日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月23日
期首元本額	136,786,932,351円
期中追加設定元本額	22,241,892,979円
期中一部解約元本額	17,355,039,728円
期末元本額	141,673,785,602円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,469,816,735円
S B I 資産設計オープン（分配型）	9,166,869円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	26,084,013,157円
世界経済インデックスファンド	7,689,760,337円
外国株式インデックス・オープン	886,401,518円
D C マイセレクション 2 5	1,103,227,900円
D C マイセレクション 5 0	4,863,225,109円
D C マイセレクション 7 5	5,061,509,646円
D C 外国株式インデックス・オープン	8,719,161,756円
D C マイセレクション S 2 5	442,018,476円
D C マイセレクション S 5 0	1,988,632,750円
D C マイセレクション S 7 5	1,455,076,559円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 2 5	108,722,609円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 3 5	191,784,636円
D C ターゲット・イヤール ファンド 2 0 4 5	126,261,599円
D C 世界経済インデックスファンド	6,684,763,050円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,919,637,860円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	8,916,593円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	10,520,085円

区分	2019年10月21日現在
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	38,666,270円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	45,612,074円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	184,937,991円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	34,326,810円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	268,273,740円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	685,469,966円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	359,091,269円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	2,352,111,923円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	1,832,975,037円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	77,573,508円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	338,758,753円
グローバルバランスファンドVA35（適格機関投資家専用）	8,464,498円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	118,999,096円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,861,275,742円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	2,071,054,346円
外国株式ファンド・シリーズ1	964,883,625円
コア投資戦略ファンド（安定型）	2,409,544,325円
コア投資戦略ファンド（成長型）	5,348,263,137円
分散投資コア戦略ファンドA	2,384,578,389円
分散投資コア戦略ファンドS	6,843,432,715円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	943,486,903円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,046,028,375円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,701,369,457円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	809,731,835円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	43,312,595円
S M T インデックスバランス・オープン	269,460,786円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	1,614,096,362円
外国株式S M T Bセクション（S M A専用）	33,052,008,457円
S M T 世界経済インデックス・オープン	88,256,128円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	344,330,103円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	53,050,997円
S M T 8資産インデックスバランス・オープン	1,541,237円
i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）	50,311,625円
グローバル経済コア	1,048,194,779円
S B I 資産設計オープン（つみたてN I S A対応型）	7,378,685円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	456,656円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	384,207,146円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	77,515,965円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	58,867円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	66,613円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	74,359円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	81,330円
F O F s 用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	1,328,616,703円

区分	2019年10月21日現在
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	371,376,148円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	363,431,983円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	24,431,050円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2019年10月21日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	16,012,755,601
投資信託受益証券	23,498,067
投資証券	750,919,635
合計	16,787,173,303

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2019年10月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	10,716,812,192	-	10,693,073,704	23,738,488
合計		10,716,812,192	-	10,693,073,704	23,738,488

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2019年10月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	417,564,825	-	417,428,450	136,375
	アメリカドル	309,421,500	-	309,209,000	212,500

	ユーロ	47,168,940	-	47,236,800	67,860
	イギリスポンド	60,974,385	-	60,982,650	8,265
	合計	417,564,825	-	417,428,450	136,375

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APACHE CORP	34,273	22.44	769,086.12	
	BAKER HUGHES CO	57,644	21.77	1,254,909.88	
	CABOT OIL & GAS CORP	35,879	17.95	644,028.05	
	CHENIERE ENERGY INC	19,927	62.55	1,246,433.85	
	CHEVRON CORP	167,394	114.74	19,206,787.56	
	CIMAREX ENERGY CO	7,599	41.33	314,066.67	
	CONCHO RESOURCES INC	17,481	62.45	1,091,688.45	
	CONOCOPHILLIPS	100,011	53.95	5,395,593.45	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	7,647	27.56	210,751.32	
	DEVON ENERGY CORPORATION	37,861	19.80	749,647.80	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	13,487	81.97	1,105,529.39	
	EOG RESOURCES INC	51,609	64.44	3,325,683.96	
	EXXON MOBIL	371,576	67.61	25,122,253.36	
	HALLIBURTON CO	76,620	18.43	1,412,106.60	
	HELMERICH & PAYNE	8,315	36.56	303,996.40	
	HESS CORP	24,844	64.95	1,613,617.80	
	HOLLYFRONTIER CORP	14,110	54.80	773,228.00	
	KINDER MORGAN INC	181,360	20.02	3,630,827.20	
	MARATHON OIL CORP	74,537	11.30	842,268.10	
	MARATHON PETROLEUM CORP	57,720	65.14	3,759,880.80	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	30,311	20.11	609,554.21	
	NOBLE ENERGY INC	38,291	19.06	729,826.46	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	76,592	40.45	3,098,146.40	
ONEOK INC	36,957	69.20	2,557,424.40		
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	20,475	15.41	315,519.75		

PHILLIPS 66	40,336	107.20	4,324,019.20
PIONEER NATURAL RESOURCES	14,455	123.36	1,783,168.80
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	17,841	20.04	357,533.64
SCHLUMBERGER	123,022	32.31	3,974,840.82
TARGA RESOURCES CORP	20,002	39.37	787,478.74
TECHNIPFMC PLC	36,005	22.90	824,514.50
VALERO ENERGY CORP	37,256	91.06	3,392,531.36
WILLIAMS COS	103,730	22.91	2,376,454.30
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	19,553	214.88	4,201,548.64
ALBEMARLE CORP	8,647	67.13	580,473.11
AMCOR PLC	138,214	9.59	1,325,472.26
AVERY DENNISON CORP	7,457	116.89	871,648.73
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,606	28.79	506,876.74
BALL CORP	27,142	74.11	2,011,493.62
CELANESE CORP-SERIES A	11,053	121.65	1,344,597.45
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,071	47.77	911,021.67
CORTEVA INC	64,411	26.04	1,677,262.44
CROWN HOLDINGS INC	11,700	69.87	817,479.00
DOW INC	65,790	47.96	3,155,288.40
DUPONT DE NEMOURS INC	66,679	65.53	4,369,474.87
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,858	73.09	866,701.22
ECOLAB INC	23,026	193.82	4,462,899.32
FMC CORP	12,118	83.01	1,005,915.18
FREEMONT-MCMORAN INC	124,849	9.58	1,196,053.42
INT'L PAPER CO	33,803	42.26	1,428,514.78
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	8,674	117.84	1,022,144.16
LINDE PLC	47,863	195.79	9,371,096.77
LYONDELLBASELL INDU-CL A	23,007	86.11	1,981,132.77
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,367	265.78	1,426,441.26
MOSAIC CO/THE	31,911	19.55	623,860.05
NEWMONT GOLD CORP	73,290	38.44	2,817,267.60
NUCOR CORP	26,204	51.68	1,354,222.72
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,890	108.22	962,075.80
PPG INDUSTRIES INC	19,958	124.23	2,479,382.34
SEALED AIR CORP	14,689	41.45	608,859.05
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,387	560.86	4,143,072.82
STEEL DYNAMICS INC	18,273	28.70	524,526.46
VULCAN MATERIALS CO	11,960	146.04	1,746,638.40
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,455	61.79	213,484.45
WESTROCK CO	21,244	36.70	779,654.80
3 M COMPANY	50,865	163.10	8,296,081.50
ACUITY BRANDS INC	3,505	122.93	430,869.65

AERCAP HOLDINGS NV	11,330	55.93	633,686.90
ALLEGION PLC	7,435	103.95	772,868.25
AMETEK INC	19,001	88.35	1,678,738.35
ARCONIC INC	36,550	27.01	987,215.50
BOEING CO	46,987	344.00	16,163,528.00
CATERPILLAR	50,571	130.71	6,610,135.41
CUMMINS INC	12,585	170.28	2,142,973.80
DEERE&CO	26,740	173.92	4,650,620.80
DOVER CORP	12,008	102.22	1,227,457.76
EATON CORP	36,194	82.56	2,988,176.64
EMERSON ELECTRIC CO	52,562	68.65	3,608,381.30
FASTENAL CO	51,959	35.83	1,861,690.97
FLOWSERVE CORP	10,826	46.56	504,058.56
FLUOR CORP	11,267	19.06	214,749.02
FORTIVE CORP	25,813	70.94	1,831,174.22
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,810	58.92	754,765.20
GENERAL DYNAMICS CORP	21,828	174.43	3,807,458.04
GENERAL ELECTRIC CO	770,523	8.96	6,903,886.08
GRAINGER (WW) INC	3,976	310.08	1,232,878.08
HD SUPPLY HOLDINGS INC	15,226	39.74	605,081.24
HEICO CORP	3,640	119.00	433,160.00
HEICO CORP-CLASS A	6,449	92.50	596,532.50
HONEYWELL INTL INC	64,118	165.57	10,616,017.26
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,522	210.10	739,972.20
IDEX CORP	6,916	160.34	1,108,911.44
ILLINOIS TOOL WORKS	28,028	158.31	4,437,112.68
INGERSOLL-RAND PLC	21,603	117.30	2,534,031.90
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,026	92.90	1,117,215.40
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	20,100	54.27	1,090,827.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	20,500	29.92	613,360.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	68,082	41.85	2,849,231.70
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	19,659	198.08	3,894,054.72
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,885	253.34	730,885.90
LOCKHEED MARTIN CORP	22,452	372.48	8,362,920.96
MASCO CORP	24,547	43.85	1,076,385.95
MIDDLEBY CORP	4,364	115.74	505,089.36
NORTHROP GRUMMAN CORP	14,290	349.62	4,996,069.80
OWENS CORNING	10,458	62.95	658,331.10
PACCAR INC	30,075	72.03	2,166,452.62
PARKER HANNIFIN CORP	11,340	184.54	2,092,683.60
PENTAIR PLC	13,583	38.55	523,624.65
RAYTHEON COMPANY	24,818	199.75	4,957,395.50

ROCKWELL AUTOMATION INC	10,511	169.19	1,778,356.09
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,262	337.92	3,129,815.04
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	50.45	697,622.60
SMITH (A.O.) CORP	12,146	51.01	619,567.46
SNAP-ON INC	4,900	157.52	771,848.00
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	8,481	79.43	673,645.83
STANLEY BLACK&DECKER	13,234	149.89	1,983,644.26
TEXTRON	21,534	46.01	990,779.34
TRANSDIGM GROUP INC	4,072	526.57	2,144,193.04
UNITED RENTALS INC	6,446	128.66	829,342.36
UNITED TECHNOLOGIES CORP	72,207	136.80	9,877,917.60
WABCO HOLDINGS INC	3,841	135.04	518,688.64
WABTEC CORP	15,679	69.42	1,088,436.18
XYLEM INC	16,060	79.78	1,281,266.80
CINTAS CORP	7,616	269.31	2,051,064.96
COPART INC	17,540	82.32	1,443,892.80
COSTAR GROUP INC	3,300	588.12	1,940,796.00
EQUIFAX INC	10,799	144.68	1,562,399.32
IHS MARKIT LTD	32,775	69.74	2,285,728.50
MANPOWER GROUP	5,123	86.65	443,907.95
NIELSEN HOLDINGS PLC	27,504	20.88	574,283.52
REPUBLIC SERVICES INC	20,400	88.24	1,800,096.00
ROBERT HALF INTL INC	9,566	55.09	526,990.94
ROLLINS INC	10,546	35.96	379,234.16
TRANSUNION	15,344	81.41	1,249,155.04
VERISK ANALYTICS INC	13,480	154.42	2,081,581.60
WASTE CONNECTIONS INC	23,008	94.20	2,167,353.60
WASTE MANAGEMENT INC	37,723	117.05	4,415,477.15
AMERCO	602	397.88	239,523.76
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	9,920	28.22	279,942.40
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,448	86.55	990,881.64
CSX CORP	68,203	68.67	4,683,500.01
DELTA AIR LINES INC	15,095	53.83	812,563.85
EXPEDITORS INTL WASH INC	15,868	73.94	1,173,279.92
FEDEX CORP	21,165	149.91	3,172,845.15
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,134	115.58	824,547.72
KANSAS CITY SOUTHERN	8,743	145.25	1,269,920.75
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	10,700	36.54	390,978.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	23,624	181.91	4,297,441.84
OLD DOMINION FREIGHT LINE	5,245	178.53	936,389.85
SOUTHWEST AIRLINES CO	11,465	53.48	613,148.20
UBER TECHNOLOGIES INC	15,749	32.06	504,912.94

UNION PACIFIC CORP	62,381	161.50	10,074,531.50
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	6,003	90.08	540,780.25
UNITED PARCEL SERVICE B	61,610	117.35	7,229,933.50
XPO LOGISTICS INC	8,001	76.74	613,996.74
APTIV PLC	22,107	88.96	1,966,638.72
AUTOLIV INC	6,639	80.35	533,443.65
BORGWARNER INC	15,953	38.74	618,019.22
FORD MOTOR COMPANY	335,147	9.29	3,113,515.63
GENERAL MOTORS CO	113,426	36.17	4,102,618.42
HARLEY-DAVIDSON	14,677	36.57	536,737.89
LEAR CORP	5,287	119.87	633,752.69
TESLA INC	11,730	256.95	3,014,023.50
CAPRI HOLDINGS LTD	11,547	31.03	358,303.41
DR HORTON INC	32,171	53.97	1,736,268.87
GARMIN LTD	11,464	87.46	1,002,641.44
HANESBRANDS INC	31,136	15.23	474,201.28
HASBRO INC	10,617	121.96	1,294,849.32
LEGGETT & PLATT INC	10,594	43.61	462,004.34
LENNAR CORP-CL A	23,545	61.71	1,452,961.95
LULULEMON ATHLETICA INC	9,496	207.11	1,966,716.56
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,062	125.17	633,610.54
NEWELL BRANDS INC	37,563	19.39	728,534.38
NIKE B	110,763	96.10	10,644,324.30
NVR INC	294	3,892.89	1,144,509.66
POLARIS INC	4,691	90.58	424,910.78
PULTE GROUP INC	21,959	38.30	841,029.70
PVH CORP	7,252	87.39	633,752.28
RALPH LAUREN CORPORATION	4,578	94.97	434,772.66
ROKU INC	7,065	129.94	918,026.10
TAPESTRY INC	25,989	25.56	664,278.84
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	15,950	19.69	314,055.50
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	16,283	17.81	290,000.23
VF CORP	28,754	92.47	2,658,882.38
WHIRLPOOL CORP	5,324	161.06	857,483.44
ARAMARK	19,980	44.56	890,308.80
BLOCK H & R INC	16,984	23.28	395,387.52
CARNIVAL CORPORATION	35,126	42.79	1,503,041.54
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,257	841.48	1,899,220.36
DARDEN RESTAURANTS INC	11,266	110.45	1,244,329.70
DOMINO'S PIZZA INC	3,453	255.70	882,932.10
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	23,523	91.15	2,144,121.45
LAS VEGAS SANDS CORP	31,490	57.46	1,809,415.40

MARRIOTT INTL A	25,274	121.05	3,059,417.70
MCDONALD'S CORP	67,182	208.50	14,007,447.00
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	17,662	20.29	358,361.98
MGM RESORTS INTERNATIONAL	44,656	27.87	1,244,562.72
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	17,838	50.21	895,645.98
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	15,291	111.18	1,700,053.38
STARBUCKS CORP	106,777	86.03	9,186,025.31
VAIL RESORTS INC	3,574	232.82	832,098.68
WYNN RESORTS LTD	8,052	113.52	914,063.04
YUM BRANDS INC	26,166	112.30	2,938,441.80
ACTIVISION BLIZZARD INC	68,180	54.54	3,718,537.20
ALPHABET INC-CL A	26,286	1,244.41	32,710,561.26
ALPHABET INC-CL C	27,512	1,245.49	34,265,920.88
ALTICE USA INC- A	12,457	29.34	365,488.38
CBS CORP-CL B	28,628	36.75	1,052,079.00
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	13,632	440.05	5,998,761.60
COMCAST CORP-CL A	398,164	45.57	18,144,333.48
DISCOVERY INC - A	12,804	27.71	354,798.84
DISCOVERY INC-C	31,156	25.90	806,940.40
DISH NETWORK CORPORATION-A	22,866	34.77	795,050.82
ELECTRONIC ARTS INC	25,447	95.13	2,420,773.11
FACEBOOK INC-A	210,848	185.85	39,186,100.80
FOX CORP - CLASS A	30,270	32.21	974,996.70
FOX CORP- CLASS B	15,092	31.52	475,775.30
IAC/INTERACTIVECORP	6,721	221.85	1,491,053.85
INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	20.65	698,672.10
LIBERTY BROADBAND-C	8,663	111.02	961,766.26
LIBERTY GLOBAL PLC-A	15,516	25.80	400,312.80
LIBERTY GLOBAL PLC-C	34,106	24.35	830,481.10
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	18,693	41.45	774,824.85
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	15,233	43.77	666,748.41
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	43.32	276,554.88
LIVE NATION ENTERTAINMENT	12,637	67.01	846,805.37
NETFLIX INC	38,532	275.30	10,607,859.60
NEWS CORP-CLASS A	33,479	13.47	450,962.13
OMNICOM GROUP	19,030	75.38	1,434,481.40
SIRIUS XM HOLDINGS INC	129,505	6.43	832,717.15
SNAP INC - A	57,914	13.52	782,997.28
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	9,552	122.73	1,172,316.96
THE WALT DISNEY CO	158,140	130.89	20,698,944.60
TRIPADVISOR INC	10,393	37.41	388,854.09
TWITTER INC	65,352	38.99	2,548,074.48

VIACOM INC-CLASS B	31,895	22.05	703,284.75
ZILLOW GROUP INC-C	9,962	32.04	319,182.48
ADVANCE AUTO PARTS	6,186	163.50	1,011,411.00
AMAZON.COM	36,704	1,757.51	64,507,647.04
AUTOZONE INC	2,085	1,110.00	2,314,350.00
BEST BUY COMPANY INC	20,711	70.52	1,460,539.72
BOOKING HOLDINGS INC	3,823	2,013.53	7,697,725.19
BURLINGTON STORES INC	6,004	202.45	1,215,509.80
CARMAX INC	14,253	94.28	1,343,772.84
DOLLAR GENERAL CORP	22,330	164.41	3,671,275.30
DOLLAR TREE INC	21,332	116.98	2,495,417.36
EBAY	71,876	38.82	2,790,226.32
EXPEDIA GROUP INC	12,028	136.03	1,636,168.84
GAP	21,891	16.88	369,520.08
GENUINE PARTS CO	12,722	101.35	1,289,374.70
GRUBHUB INC	8,261	55.69	460,055.09
HOME DEPOT	96,670	237.93	23,000,693.10
KOHL'S CORP	14,645	50.60	741,037.00
L BRANDS INC	19,499	16.31	318,028.69
LKQ CORP	29,351	31.24	917,071.99
LOWES COMPANIES	70,188	112.84	7,920,013.92
MACY'S INC	25,926	15.12	392,001.12
MERCADOLIBRE INC	3,995	536.27	2,142,398.65
NORDSTROM INC	10,094	34.58	349,050.52
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,699	403.20	2,701,036.80
QURATE RETAIL INC	35,071	9.52	333,875.92
ROSS STORES INC	31,827	114.13	3,632,415.51
TARGET (DAYTON HUDSON)	45,436	112.81	5,125,635.16
TIFFANY & CO	9,326	88.49	825,257.74
TJX COMPANIES INC	107,309	60.36	6,477,171.24
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,212	93.32	1,046,303.84
ULTA BEAUTY INC	4,911	239.92	1,178,247.12
WAYFAIR INC- CLASS A	5,327	109.20	581,708.40
COSTCO WHOLESALE CORP	38,741	302.86	11,733,099.26
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	33,900	5.83	197,637.00
KROGER CO	68,147	23.94	1,631,439.18
SYSCO CORP	41,755	79.14	3,304,490.70
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	67,407	55.30	3,727,607.10
WALMART INC	126,110	119.14	15,024,745.40
ALTRIA GROUP INC	165,376	44.33	7,331,118.08
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	47,798	39.64	1,894,712.72
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	26,439	63.71	1,684,428.69

BUNGE LIMITED	11,767	54.70	643,654.90
CAMPBELL SOUP CO (US)	14,072	47.56	669,264.32
COCA-COLA CO	356,211	54.78	19,513,238.58
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	20,270	58.77	1,191,267.90
CONAGRA BRANDS INC	39,943	27.15	1,084,452.45
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,937	197.02	2,942,887.74
GENERAL MILLS INC	53,542	52.55	2,813,632.10
HERSHEY FOODS CORPORATION	12,521	153.07	1,916,589.47
HORMEL FOODS CORP	27,157	40.81	1,108,277.17
INGREDION INC	5,835	79.82	465,749.70
JM SMUCKER CO	9,442	107.62	1,016,148.04
KELLOGG CO	21,051	61.94	1,303,898.94
KRAFT HEINZ CO/THE	57,581	27.61	1,589,811.41
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,924	76.97	994,760.28
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	11,092	161.59	1,792,356.28
MOLSON COORS BREWING CO -B	15,100	56.98	860,398.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	127,274	54.48	6,933,887.52
MONSTER BEVERAGE CORP	34,932	56.05	1,958,113.26
PEPSICO INC	123,268	136.25	16,795,265.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	137,103	80.55	11,043,646.65
TYSON FOODS INC	26,508	82.42	2,184,789.36
CHURCH & DWIGHT CO INC	21,264	73.89	1,571,196.96
CLOROX COMPANY	10,995	149.70	1,645,951.50
COLGATE-PALMOLIVE CO	72,272	68.03	4,916,664.16
COTY INC-CL A	30,534	10.12	309,004.08
ESTEE LAUDER CO-CL A	19,514	185.53	3,620,432.42
KIMBERLY-CLARK CORP	30,548	137.22	4,191,796.56
PROCTER & GAMBLE CO	220,272	117.47	25,875,351.84
ABBOTT LABORATORIES	155,594	82.79	12,881,627.26
ABIOMED INC	3,502	175.30	613,900.60
ALIGN TECHNOLOGY INC	6,264	213.88	1,339,744.32
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,847	89.64	1,151,605.08
ANTHEM INC	22,819	249.40	5,691,058.60
BAXTER INTERNATIONAL	43,221	87.99	3,803,015.79
BECTON DICKINSON & CO	23,911	258.59	6,183,145.49
BOSTON SCIENTIFIC CORP	123,474	38.47	4,750,044.78
CARDINAL HEALTH	25,252	51.54	1,301,488.08
CENTENE CORP	35,914	46.88	1,683,648.32
CERNER CORP	27,944	67.76	1,893,485.44
CIGNA CORP	33,690	166.88	5,622,187.20
CVS HEALTH CORP	114,987	66.16	7,607,539.92
DANAHER CORP	56,976	138.01	7,863,257.76

DAVITA INC	9,056	58.69	531,496.64
DENTSPLY SIRONA INC	20,188	54.90	1,108,321.20
DEXCOM INC	7,827	156.92	1,228,212.84
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	18,568	227.46	4,223,477.28
HCA HEALTHCARE INC	24,531	123.64	3,033,012.84
HENRY SCHEIN INC	12,492	62.81	784,622.52
HOLOGIC INC	24,459	49.92	1,221,115.57
HUMANA INC	11,566	289.26	3,345,581.16
IDEXX LABORATORIES INC	7,763	282.83	2,195,609.29
INTUITIVE SURGICAL INC	10,243	566.25	5,800,098.75
LABORATORY CRP OF AMER	8,827	167.46	1,478,169.42
MCKESSON CORP	16,655	152.26	2,535,890.30
MEDTRONIC PLC	118,252	108.12	12,785,406.24
QUEST DIAGNOSTICS	11,580	102.66	1,188,802.80
RESMED INC	12,398	131.21	1,626,741.58
STERIS PLC	7,229	143.37	1,036,421.73
STRYKER CORP	28,773	215.32	6,195,402.36
TELEFLEX INC	3,971	328.31	1,303,719.01
THE COOPER COS INC	4,135	287.81	1,190,094.35
UNITEDHEALTH GROUP INC	83,701	245.34	20,535,203.34
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,248	146.09	1,058,860.32
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,237	114.62	944,124.94
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	10,982	142.90	1,569,327.80
WELLCARE HEALTH PLANS INC	4,403	274.45	1,208,403.35
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,404	137.61	2,532,574.44
ABBVIE INC	130,602	76.46	9,985,828.92
AGILENT TECHNOLOGIES	27,387	74.57	2,042,248.59
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	19,048	98.41	1,874,513.68
ALKERMES PLC	12,547	18.15	227,728.05
ALLERGAN PLC	27,804	173.60	4,826,774.40
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,585	84.78	812,616.30
AMGEN	53,848	202.72	10,916,066.56
BEIGENE LTD-ADR	3,149	132.28	416,549.72
BIOGEN INC	17,270	220.06	3,800,436.20
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	16,192	69.15	1,119,676.80
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	144,780	53.03	7,677,683.40
CELGENE CORP	62,510	102.95	6,435,404.50
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	30,661	26.23	804,238.03
EXACT SCIENCES CORP	10,748	96.47	1,036,859.56
GILEAD SCIENCES INC	112,546	64.91	7,305,360.86
ILLUMINA INC	13,100	309.44	4,053,664.00
INCYTE CORP	16,120	77.76	1,253,491.20

IONIS PHARMACEUTICALS INC	11,236	55.79	626,856.44
IQVIA HOLDINGS INC	14,255	143.49	2,045,449.95
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	119.65	594,780.15
JOHNSON & JOHNSON	233,555	127.70	29,824,973.50
LILLY (ELI) & CO	77,235	108.64	8,390,810.40
MERCK & CO	226,750	84.68	19,201,190.00
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,261	680.50	1,538,610.50
MYLAN NV	42,644	18.33	781,664.52
NEKTAR THERAPEUTICS	13,507	17.27	233,265.89
PERKINELMER INC	9,475	83.10	787,372.50
PERRIGO CO PLC	11,333	53.90	610,848.70
PFIZER	489,061	36.46	17,831,164.06
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,921	300.19	2,077,614.99
SAREPTA THERAPEUTICS INC	6,448	85.77	553,044.96
SEATTLE GENETICS INC	9,601	87.40	839,127.40
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	94,834	7.50	711,255.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	35,324	281.42	9,940,880.08
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	22,826	176.23	4,022,625.98
WATERS CORP	6,363	215.75	1,372,817.25
ZOETIS INC	42,491	128.12	5,443,946.92
BANK OF AMERICA CORP	793,510	30.35	24,083,028.50
BB&T CORP	68,214	52.67	3,592,831.38
CIT GROUP INC	7,038	44.29	311,713.02
CITIGROUP	203,474	69.74	14,190,276.76
CITIZENS FINANCIAL GROUP	40,010	35.32	1,413,153.20
COMERICA INC	14,360	65.45	939,862.00
EAST WEST BANCORP INC	13,827	41.30	571,055.10
FIFTH THIRD BANCORP	63,013	27.33	1,722,145.29
FIRST REPUBLIC BANK/CA	14,126	104.18	1,471,646.68
HUNTINGTON BANCSHARES INC	85,663	14.19	1,215,557.97
JPMORGAN CHASE & CO	284,755	120.56	34,330,062.80
KEY CORP	87,033	17.77	1,546,576.41
M & T BANK CORP	11,742	152.23	1,787,484.66
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	36,720	16.46	604,411.20
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	39,972	143.52	5,736,781.44
REGIONS FINL CORP	83,851	15.77	1,322,330.27
SIGNATURE BANK	4,354	122.71	534,279.34
SUNTRUST BANKS	38,353	67.89	2,603,785.17
SVB FINANCIAL GROUP	4,390	204.72	898,720.80
US BANCORP	133,575	55.07	7,355,975.25
WELLS FARGO & CO	375,317	49.97	18,754,590.49
ZIONS BANCORPORATION	15,186	44.72	679,117.92

AFFILIATED MANAGERS GROUP	4,433	74.58	330,613.14
ALLY FINANCIAL INC	36,028	30.29	1,091,288.12
AMERICAN EXPRESS	62,687	116.76	7,319,334.12
AMERIPRISE FINANCIAL INC	11,850	142.00	1,682,700.00
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	22,694	21.71	492,686.74
BANK NEW YORK CO	76,753	45.34	3,479,981.02
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	114,181	208.76	23,836,425.56
BLACKROCK INC	10,286	445.04	4,577,681.44
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	41,786	89.80	3,752,382.80
CBOE GLOBAL MARKETS INC	9,470	116.77	1,105,811.90
CME GROUP INC	31,640	213.17	6,744,698.80
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	29,078	78.94	2,295,417.32
E*TRADE FINANCIAL CORP	21,108	40.85	862,261.80
EATON VANCE CORP	10,061	44.07	443,388.27
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,260	249.74	814,152.40
FRANKLIN RESOURCES INC	26,070	27.22	709,625.40
GOLDMAN SACHS GROUP INC	29,128	206.52	6,015,514.56
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	50,032	94.40	4,723,020.80
INVESCO LTD	30,943	15.89	491,684.27
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	25,706	18.49	475,303.94
KKR & CO INC -A	42,145	27.45	1,156,880.25
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,212	352.88	1,133,450.56
MOODY'S CORP	14,592	217.30	3,170,841.60
MORGAN STANLEY	111,907	43.66	4,885,859.62
MSCI INC	7,262	224.40	1,629,592.80
NASDAQ INC	9,996	98.62	985,805.52
NORTHERN TRUST CORP	17,320	94.68	1,639,857.60
PRICE T ROWE GROUP INC	20,066	109.41	2,195,421.06
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	10,942	82.69	904,793.98
S&P GLOBAL INC	21,802	250.48	5,460,964.96
SCHWAB (CHARLES) CORP	106,674	39.94	4,260,559.56
SEI INVESTMENTS COMPANY	10,802	58.70	634,077.40
STATE STREET CORP	32,349	63.34	2,048,985.66
SYNCHRONY FINANCIAL	53,095	34.29	1,820,627.55
TD AMERITRADE HOLDING CORP	23,404	36.79	861,033.16
VOYA FINANCIAL INC	12,505	52.98	662,514.90
AFLAC	63,745	52.71	3,359,998.95
ALLEGHANY CORP	1,276	780.86	996,377.36
ALLSTATE CORP	28,490	108.41	3,088,600.90
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,013	104.03	729,562.39
AMERICAN INT'L GROUP	77,241	53.97	4,168,696.77
AON PLC	21,375	192.91	4,123,451.25

ARCH CAPITAL GROUP LTD	34,551	42.31	1,461,852.81
ARTHUR J GALLAGHER & CO	16,886	89.55	1,512,141.30
ASSURANT INC	4,769	125.67	599,320.23
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	13,347	40.99	547,093.53
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	10,416	36.95	384,923.28
CHUBB LTD	40,488	152.69	6,182,112.72
CINCINNATI FINANCIAL CORP	13,306	115.72	1,539,770.32
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	187.26	405,605.16
EVEREST RE GROUP LTD	3,353	251.08	841,871.24
FNF GROUP	24,961	45.45	1,134,477.45
GLOBE LIFE INC	8,473	94.68	802,223.64
HARTFORD FINANCIAL SVCS	31,710	59.00	1,870,890.00
LINCOLN NATIONAL CORP	17,790	59.53	1,059,038.70
LOEWS CORP	22,051	50.96	1,123,718.96
MARKEL CORP	1,132	1,130.99	1,280,280.68
MARSH & MCLENNAN COS	43,684	99.05	4,326,900.20
METLIFE INC	72,012	46.10	3,319,753.20
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	23,155	56.00	1,296,680.00
PROGRESSIVE CORP	51,928	70.20	3,645,345.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,732	89.69	3,115,113.08
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	5,431	156.73	851,200.63
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,822	189.31	723,542.82
TRAVELERS COS INC/THE	22,051	141.36	3,117,129.36
UNUM GROUP	18,574	28.27	525,086.98
WILLIS TOWERS WATSON PLC	10,930	187.77	2,052,326.10
WR BERKLEY CORP	12,637	71.16	899,248.92
CBRE GROUP INC-A	26,855	52.21	1,402,099.55
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	5.41	533,967.00
JONES LANG LASALLE INC	4,484	143.59	643,857.56
WEYERHAEUSER CO	69,607	28.28	1,968,485.96
ACCENTURE PLC-CL A	56,196	187.08	10,513,147.68
ADOBE INC	42,967	265.52	11,408,597.84
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	14,178	91.51	1,297,428.78
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,016	123.54	496,136.64
ANSYS INC	7,624	218.43	1,665,310.32
AUTODESK INC	18,836	139.67	2,630,824.12
AUTOMATIC DATA PROCESS	38,497	163.54	6,295,799.38
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	9,650	122.98	1,186,757.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	24,110	65.60	1,581,616.00
CDK GLOBAL INC	10,687	48.33	516,502.71
CHECK POINT SOFTWARE TECH	10,801	107.41	1,160,135.41
CITRIX SYSTEMS INC	11,352	101.52	1,152,455.04

COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	50,849	60.64	3,083,483.36
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,100	99.18	307,458.00
DOCUSIGN INC	8,693	64.52	560,872.36
DROPBOX INC-CLASS A	16,247	18.41	299,188.50
DXC TECHNOLOGY CO	23,498	26.44	621,287.12
EPAM SYSTEMS INC	4,620	186.96	863,755.20
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	54,206	128.33	6,956,255.98
FISERV INC	50,943	105.67	5,383,146.81
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,292	291.83	2,128,024.36
FORTINET INC	12,963	76.55	992,382.46
GARTNER INC	7,761	144.51	1,121,542.11
GLOBAL PAYMENTS INC	26,654	160.13	4,268,105.02
GODADDY INC - CLASS A	14,919	63.45	946,610.55
INTL BUSINESS MACHINES CORP	78,100	134.09	10,472,429.00
INTUIT INC	22,935	262.47	6,019,749.45
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,658	143.48	955,289.84
LEIDOS HOLDINGS	10,999	81.62	897,738.38
MASTERCARD INC-CLASS A	79,856	270.63	21,611,429.28
MICROSOFT CORP	638,320	137.41	87,711,551.20
MONGODB INC	3,652	116.86	426,772.72
OKTA INC	8,635	98.56	851,065.60
ORACLE CORP	210,716	54.55	11,494,557.80
PALO ALTO NETWORKS INC	8,064	212.61	1,714,487.04
PAYCHEX INC	27,697	84.24	2,333,333.76
PAYCOM SOFTWARE INC	4,238	202.98	860,229.24
PAYPAL HOLDINGS INC	98,367	101.22	9,956,707.74
PTC INC	9,984	64.38	642,769.92
SABRE CORP	24,114	20.89	503,862.03
SALESFORCE.COM INC	73,241	144.09	10,553,295.69
SERVICENOW INC	16,409	243.00	3,987,387.00
SPLUNK INC	12,887	110.95	1,429,812.65
SQUARE INC - A	27,989	60.45	1,691,935.05
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,645	50.14	985,000.30
SYMANTEC CORP	53,148	23.01	1,222,935.48
SYNOPSYS INC	13,552	134.95	1,828,842.40
TWILIO INC - A	9,579	106.35	1,018,726.65
VERISIGN INC	9,194	185.51	1,705,578.94
VISA INC-CLASS A SHARES	152,715	175.71	26,833,552.65
VMWARE INC-CLASS A	6,787	152.14	1,032,574.18
WESTERN UNION CO	38,757	24.03	931,330.71
WIX.COM LTD	3,961	118.55	469,576.55
WORKDAY INC-CLASS A	13,860	154.54	2,141,924.40

AMPHENOL CORPORATION	25,582	99.00	2,532,618.00
APPLE INC	403,446	236.41	95,378,668.86
ARISTA NETWORKS INC	4,940	239.43	1,182,784.20
ARROW ELECTRONICS INC	6,666	75.64	504,216.24
CDW CORP/DE	12,482	123.91	1,546,644.62
CISCO SYSTEMS	376,282	46.71	17,576,132.22
COGNEX CORP	16,230	51.04	828,379.20
CORNING	66,228	29.33	1,942,467.24
DELL TECHNOLOGIES -C	13,890	49.87	692,694.30
F5 NETWORKS INC	5,350	137.69	736,641.50
FLEX LTD	40,465	9.97	403,436.05
FLIR SYSTEMS INC	11,686	52.89	618,072.54
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	112,105	15.35	1,720,811.75
HP INC	135,146	16.85	2,277,210.10
IPG PHOTONICS CORP	3,207	134.76	432,175.32
JUNIPER NETWORKS INC	31,304	23.90	748,165.60
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	15,853	98.26	1,557,715.78
MOTOROLA SOLUTIONS INC	13,936	175.05	2,439,496.80
NETAPP INC	20,586	53.49	1,101,145.14
SEAGATE TECHNOLOGY	22,836	54.98	1,255,523.28
TE CONNECTIVITY LTD	30,145	92.81	2,797,757.45
TRIMBLE IMS HOLDINGS	20,622	39.73	819,312.06
WESTERN DIGITAL CORP	26,625	58.13	1,547,711.25
XEROX HOLDINGS CORP	16,718	29.80	498,196.40
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	4,600	203.06	934,076.00
AT&T INC	641,062	38.47	24,661,655.14
CENTURYLINK INC	83,301	12.44	1,036,264.44
SPRINT CORP	64,825	6.42	416,176.50
T-MOBILE US INC	30,672	81.60	2,502,835.20
VERIZON COMMUNICATIONS	363,367	61.05	22,183,555.35
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	20,398	34.33	700,263.34
AES CORP	61,761	16.38	1,011,645.18
ALLIANT ENERGY CORPORATION	19,256	52.98	1,020,182.88
AMEREN CORPORATION	21,002	76.62	1,609,173.24
AMERICAN ELECTRIC POWER	43,855	94.14	4,128,509.70
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,471	122.41	1,893,805.11
ATMOS ENERGY CORP	10,759	111.60	1,200,704.40
CENTERPOINT ENERGY INC	42,792	28.64	1,225,562.88
CMS ENERGY CORP	24,527	64.01	1,569,973.27
CONSOLIDATED EDISON INC	29,281	91.49	2,678,918.69
DOMINION ENERGY INC	71,032	82.16	5,835,989.12
DTE ENERGY COMPANY	15,603	127.34	1,986,886.02

DUKE ENERGY CORP	64,402	95.35	6,140,730.70	
EDISON INTL	30,299	70.52	2,136,685.48	
ENERGY CORP	17,139	118.15	2,024,972.85	
EVERGY INC	21,330	63.31	1,350,402.30	
EVERSOURCE ENERGY	27,188	85.60	2,327,292.80	
EXELON CORP	86,267	44.66	3,853,115.55	
FIRSTENERGY CORP	45,526	48.38	2,202,547.88	
NEXTERA ENERGY INC	42,221	232.48	9,815,538.08	
NISOURCE INC	32,308	27.98	903,977.84	
NRG ENERGY INC	23,078	40.15	926,581.70	
OGE ENERGY CORP	15,686	42.79	671,203.94	
PINNACLE WEST CAPITAL	9,416	93.91	884,256.56	
PPL CORPORATION	65,108	32.03	2,085,409.24	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	43,254	62.29	2,694,291.66	
SEMPRA ENERGY	24,447	146.23	3,574,884.81	
SOUTHERN CO	92,099	61.14	5,630,932.86	
UGI CORP	18,019	48.17	867,975.23	
VISTRA ENERGY CORP	29,561	26.79	791,939.19	
WEC ENERGY GROUP INC	26,996	92.96	2,509,548.16	
XCEL ENERGY INC	44,029	64.01	2,818,296.29	
ADVANCED MICRO DEVICES	87,922	30.97	2,722,944.34	
ANALOG DEVICES	32,917	109.48	3,603,753.16	
APPLIED MATERIALS	80,718	51.68	4,171,506.24	
BROADCOM INC	34,898	286.73	10,006,303.54	
INTEL CORP	393,448	51.36	20,207,489.28	
KLA CORP	13,856	159.69	2,212,664.64	
LAM RESEARCH CORP	12,864	233.70	3,006,316.80	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	54,737	23.68	1,296,172.16	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	23,423	57.75	1,352,678.25	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,744	95.00	1,970,783.72	
MICRON TECHNOLOGY	95,275	43.47	4,141,604.25	
NVIDIA CORP	51,023	190.49	9,719,371.27	
NXP SEMICONDUCTORS NV	25,078	109.01	2,733,752.78	
ON SEMICONDUCTOR CORP	35,996	18.84	678,164.64	
QORVO INC	10,609	77.59	823,152.31	
QUALCOMM	107,281	77.68	8,333,588.08	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	14,510	87.77	1,273,542.70	
TEXAS INSTRUMENTS	82,668	129.46	10,702,199.28	
XILINX INC	21,744	94.34	2,051,328.96	
アメリカドル 小計	26,410,462		2,220,326,948.90 (240,949,880,494)	
カナダドル	CAMECO CORP	28,709	12.07	346,517.63

CANADIAN NATURAL RESOURCES	103,328	33.19	3,429,456.32
CENOVUS ENERGY INC	96,666	11.27	1,089,425.82
ENBRIDGE	179,723	47.36	8,511,681.28
ENCANA CORP	117,430	5.35	628,250.50
HUSKY ENERGY INC	31,439	9.00	282,951.00
IMPERIAL OIL	24,763	32.46	803,806.98
INTER PIPELINE LTD	35,455	22.25	788,873.75
KEYERA CORP	18,607	30.34	564,536.38
PEMBINA PIPELINE CORP	46,962	46.97	2,205,805.14
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	18,350	15.32	281,122.00
SUNCOR ENERGY	140,329	39.58	5,554,221.82
TC ENERGY CORP	82,858	67.56	5,597,886.48
TOURMALINE OIL CORP	19,965	11.36	226,802.40
VERMILION ENERGY INC	10,067	19.38	195,098.46
AGNICO EAGLE MINES	21,459	71.13	1,526,378.67
BARRICK GOLD CORP	160,347	22.58	3,620,635.26
CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,139	52.47	689,403.33
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	56,900	11.08	630,452.00
FRANCO-NEVADA CORP	16,758	122.45	2,052,017.10
KINROSS GOLD CORP	107,615	6.13	659,679.95
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	17,033	58.79	1,001,370.07
LUNDIN MINING CORP	62,243	6.82	424,497.26
METHANEX CORP	7,099	46.54	330,387.46
NUTRIEN LTD	51,428	64.27	3,305,277.56
TECK RESOURCES LTD-CL B	45,677	21.62	987,536.74
WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,327	54.16	234,350.32
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	36,838	34.69	1,277,910.22
BOMBARDIER B	151,366	1.61	243,699.26
CAE INC	25,999	32.26	838,727.74
SNC-LAVALIN GROUP INC	14,713	17.50	257,477.50
WSP GLOBAL INC	9,471	80.36	761,089.56
THOMSON REUTERS CORP	18,789	87.52	1,644,413.28
AIR CANADA	11,591	45.26	524,608.66
CANADIAN NATL RAILWAY CO	64,156	114.84	7,367,675.04
CP RAILWAY LIMITED	12,636	283.84	3,586,602.24
MAGNA INTERNATIONAL INC	27,978	70.11	1,961,537.58
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,659	34.53	609,765.27
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	21,365	90.72	1,938,232.80
STARS GROUP INC/THE	20,487	25.90	530,613.30
QUEBECOR INC -CL B	15,200	30.56	464,512.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	45,087	26.22	1,182,181.14
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	144.29	780,464.61

DOLLARAMA INC	26,700	46.33	1,237,011.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	79,408	39.02	3,098,500.16
EMPIRE CO LTD 'A'	15,253	34.84	531,414.52
LOBLAW COMPANIES LTD	15,618	71.22	1,112,313.96
METRO INC	22,050	55.95	1,233,697.50
WESTON (GEORGE) LTD	6,883	108.84	749,145.72
SAPUTO INC	20,412	38.58	787,494.96
AURORA CANNABIS INC	53,000	4.81	254,930.00
CANOPY GROWTH CORP	16,400	26.57	435,748.00
CRONOS GROUP INC	15,900	10.93	173,787.00
BANK MONTREAL	57,133	96.86	5,533,902.38
BANK NOVA SCOTIA	108,575	75.57	8,205,012.75
CANADIAN IMPERIAL BANK	37,990	111.05	4,218,789.50
NATIONAL BANK OF CANADA	28,228	67.41	1,902,849.48
ROYAL BANK OF CANADA	126,779	106.95	13,559,014.05
TORONTO-DOMINION BANK	161,692	74.10	11,981,377.20
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	75,671	70.08	5,303,023.68
CI FINANCIAL CORP	18,671	19.09	356,429.39
IGM FINANCIAL INC	7,685	37.17	285,651.45
ONEX CORP	6,603	78.32	517,146.96
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,305	548.57	1,264,453.85
GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	31.05	738,617.40
IA FINANCIAL CORP INC	8,230	61.29	504,416.70
INTACT FINANCIAL CORP	13,043	135.57	1,768,239.51
MANULIFE FINANCIAL CORP	168,472	24.33	4,098,923.76
POWER CORP OF CANADA	29,774	30.67	913,168.58
POWER FINANCIAL CORP	20,740	30.75	637,755.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	53,901	58.47	3,151,591.47
FIRST CAPITAL REALTY INC	12,465	21.86	272,484.90
BLACKBERRY LIMITED	39,400	6.67	262,798.00
CGI INC - CL A	21,192	101.91	2,159,676.72
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,701	1,288.50	2,191,738.50
OPEN TEXT CORP	24,643	51.60	1,271,578.80
SHOPIFY INC - CLASS A	8,973	412.16	3,698,311.68
BCE INC	12,539	64.11	803,875.29
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	32,095	65.28	2,095,161.60
TELUS CORP	16,454	47.61	783,374.94
ALTAGAS INCOME LTD	24,395	19.51	475,946.45
ATCO LTD -CLASS I	5,241	47.95	251,305.95
CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	38.46	397,061.04
EMERA INC	20,611	56.12	1,156,689.32
FORTIS INC	38,447	54.51	2,095,745.97

	HYDRO ONE LTD	32,299	24.03	776,144.97
	カナダドル 小計	3,539,103		163,184,231.94 (13,485,544,927)
ユーロ	ENI	217,599	13.78	2,998,514.22
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	39,867	13.53	539,400.51
	NESTE OIL OYJ	36,438	29.06	1,058,888.28
	OMV AG	12,139	49.73	603,672.47
	REPSOL SA	129,100	14.50	1,871,950.00
	TENARIS SA	40,648	9.30	378,026.40
	TOTAL SA	211,151	46.33	9,783,681.58
	VOPAK	6,360	48.30	307,188.00
	AIR LIQUIDE	42,062	117.50	4,942,285.00
	AKZO NOBEL	19,742	84.00	1,658,328.00
	ARCELORMITTAL	53,985	13.19	712,278.09
	ARKEMA	5,335	90.00	480,150.00
	BASF SE	81,730	66.31	5,419,516.30
	COVESTRO AG	15,098	45.74	690,582.52
	CRH PLC	71,124	31.41	2,234,004.84
	EVONIK INDUSTRIES AG	13,454	23.67	318,456.18
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	34.74	200,171.88
	HEIDELBERGCEMENT AG	14,833	64.68	959,398.44
	IMERYS SA	3,000	35.80	107,400.00
	KONINKLIJKE DSM NV	15,234	108.15	1,647,557.10
	LANXESS	7,293	59.28	432,329.04
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	19,565	28.66	560,732.90
	SOLVAY SA	6,906	96.36	665,462.16
	STORA ENSO OYJ R	47,237	11.75	555,270.93
	SYMRISE AG	11,581	87.76	1,016,348.56
	THYSSEN KRUPP	33,044	12.99	429,406.78
	UMICORE	17,605	36.40	640,822.00
	UPM KYMMENE OYJ	43,990	28.35	1,247,116.50
	VOESTALPINE AG	8,140	21.82	177,614.80
	ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	21,695	35.74	775,379.30
	AIRBUS SE	51,774	120.40	6,233,589.60
	ALSTOM	18,760	37.93	711,566.80
	ANDRITZ AG	5,242	37.98	199,091.16
	BOUYGUES ORD	19,381	38.75	751,013.75
	BRENTAG AG	15,254	44.19	674,074.26
	CNH INDUSTRIAL NV	93,026	9.66	898,817.21
	DASSAULT AVIATION SA	213	1,209.00	257,517.00
	EIFFAGE	6,079	95.16	578,477.64
	FERROVIAL SA	45,344	26.00	1,178,944.00

GEA GROUP AG	13,382	26.66	356,764.12
HOCHTIEF AG	2,222	106.00	235,532.00
KINGSPAN GROUP PLC	11,813	47.76	564,188.88
KION GROUP AG	5,887	49.76	292,937.12
KNORR-BREMSE AG	4,123	86.55	356,845.65
KONE OYJ-B	30,120	52.70	1,587,324.00
LEGRAND SA	24,584	69.06	1,697,771.04
LEONARDO SPA	35,425	10.24	362,929.12
METSO OYJ	9,561	32.50	310,732.50
MTU AERO ENGINES AG	4,753	241.90	1,149,750.70
PRYSMIAN SPA	21,155	20.20	427,331.00
SAFRAN SA	29,221	140.85	4,115,777.85
SAINT-GOBAIN	45,357	37.68	1,709,278.54
SCHNEIDER ELECTRIC SE	49,188	81.78	4,022,594.64
SIEMENS	67,838	99.77	6,768,197.26
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	17,491	12.09	211,466.19
THALES SA	9,665	89.98	869,656.70
VINCI S.A.	45,508	96.54	4,393,342.32
WARTSILA OYJ	34,386	10.46	359,677.56
BUREAU VERITAS SA	25,073	21.64	542,579.72
EDENRED	22,756	44.34	1,009,001.04
RANDSTAD NV	9,588	46.73	448,047.24
SOCIETE BIC SA	2,424	62.00	150,288.00
TELEPERFORMANCE	5,057	201.00	1,016,457.00
WOLTERS KLUWER	25,709	63.50	1,632,521.50
ADP	2,382	165.30	393,744.60
AENA SME SA	5,610	167.95	942,199.50
ATLANTIA SPA	42,039	22.27	936,208.53
BOLLORE	61,805	3.74	231,521.53
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	23,272	15.51	360,948.72
DEUTSCHE POST AG-REG	84,986	30.76	2,614,169.36
FRAPORT AG	3,561	75.50	268,855.50
GETLINK	36,478	14.78	539,144.84
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	28,946	67.41	1,951,249.86
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	53.70	268,016.70
CONTINENTAL AG	9,928	117.56	1,167,135.68
DAIMLER AG	81,382	48.42	3,940,923.35
FAURECIA	5,945	42.65	253,554.25
FERRARI NV	11,268	140.05	1,578,083.40
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	96,379	11.85	1,142,669.42
MICHELIN	14,695	102.45	1,505,502.75
NOKIAN RENKAAT OYJ	10,292	28.47	293,013.24

PEUGEOT SA	52,883	23.66	1,251,211.78
PIRELLI & C SPA	39,097	5.40	211,358.38
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	14,028	65.36	916,870.08
RENAULT SA	17,362	48.56	843,098.72
VALEO SA	19,350	31.40	607,590.00
VOLKSWAGEN AG-PFD	15,999	169.34	2,709,270.66
VOLKSWAGEN STAMM	2,594	167.85	435,402.90
ADIDAS AG	16,091	281.35	4,527,202.85
ESSILORLUXOTTICA	24,247	134.80	3,268,495.60
HERMES INTERNATIONAL	2,899	632.40	1,833,327.60
HUGO BOSS AG	4,852	36.35	176,370.20
KERING	6,807	469.65	3,196,907.55
LVMH	24,557	375.05	9,210,102.85
MONCLER SPA	15,736	32.17	506,227.12
PUMA SE	7,720	70.75	546,190.00
SEB SA	2,075	136.40	283,030.00
ACCOR	17,931	37.96	680,660.76
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	7,143	86.92	620,869.56
SODEXO	8,135	96.62	786,003.70
AXEL SPRINGER SE-TEND	3,827	62.50	239,187.50
EUTELSAT COMMUNICATIONS	11,976	18.13	217,124.88
JC DECAUX SA	4,674	22.90	107,034.60
PUBLICIS GROUPE	17,601	37.76	664,613.76
RTL GROUP	3,513	42.68	149,934.84
SES	31,369	17.35	544,408.99
TELENET GROUP HOLDING NV	4,998	42.52	212,514.96
UBISOFT ENTERTAINMENT	6,830	56.70	387,261.00
VIVENDI	77,307	25.42	1,965,143.94
DELIVERY HERO SE	8,671	42.55	368,951.05
INDITEX	93,820	28.45	2,669,179.00
PROSUS	41,700	67.00	2,793,900.00
ZALANDO SE	13,985	41.53	580,797.05
CARREFOUR	53,759	15.35	825,469.44
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,687	44.10	162,596.70
COLRUYT SA	4,160	50.68	210,828.80
JERONIMO MARTINS	20,234	14.96	302,801.81
KONINKLIJKE AHOLD NV	107,149	22.98	2,462,284.02
METRO AG	13,712	14.41	197,658.48
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	67,662	83.54	5,652,483.48
DANONE (GROUPE)	55,084	71.96	3,963,844.64
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	42,526	8.09	344,035.34
HEINEKEN HOLDING NV	10,701	89.90	962,019.90

HEINEKEN NV	22,649	97.66	2,211,901.34
KERRY GROUP PLC-A	14,641	104.00	1,522,664.00
PERNOD-RICARD	18,169	161.00	2,925,209.00
REMY COINTREAU	1,575	120.90	190,417.50
BEIERSDORF AG	9,190	105.75	971,842.50
HENKEL AG & CO KGAA	8,618	84.40	727,359.20
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	15,736	93.78	1,475,722.08
LOREAL	22,456	240.70	5,405,159.20
UNILEVER NV	129,135	54.07	6,982,329.45
BIOMERIEUX	3,246	75.55	245,235.30
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,430	103.70	355,691.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	17,996	61.10	1,099,555.60
FRESENIUS SE&CO KGAA	36,747	43.36	1,593,533.65
KONINKLIJKE PHILIPS	82,897	39.07	3,238,785.79
SARTORIUS AG-VORZUG	3,246	167.90	545,003.40
SIEMENS HEALTHINEERS AG	12,500	37.13	464,187.50
BAYER	82,883	65.24	5,407,286.92
EUROFINS SCIENTIFIC	971	423.60	411,315.60
GRIFOLS SA	27,685	27.28	755,246.80
IPSEN	2,722	96.20	261,856.40
MERCK KGAA	12,078	106.00	1,280,268.00
ORION OYJ-CLASS B	7,975	33.96	270,831.00
QIAGEN N.V.	21,801	25.47	555,271.47
RECORDATI SPA	7,493	37.35	279,863.55
SANOFI	99,497	82.80	8,238,351.60
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,004	125.80	377,903.20
UCB (GROUPE)	10,465	70.76	740,503.40
ABN AMRO BANK NV-CVA	33,189	16.56	549,609.84
AIB GROUP PLC	70,200	3.14	220,708.80
BANCO BILBAO VIZCAYA	600,761	4.77	2,870,736.43
BANCO DE SABADELL SA	442,961	1.02	452,706.14
BANCO SANTANDER SA	1,493,926	3.87	5,781,493.62
BANK OF IRELAND GROUP PLC	84,000	4.33	364,392.00
BANKIA SA	110,053	1.80	198,975.82
BANKINTER SA	58,881	6.17	363,649.05
BNP PARIBAS	100,335	46.99	4,714,741.65
CAIXABANK	286,347	2.56	734,193.70
COMMERZBANK AG	80,494	5.30	426,859.68
CREDIT AGRICOLE SA	107,463	11.54	1,240,660.33
ERSTE GROUP BANK AG	27,560	30.30	835,068.00
FINECOBANK SPA	53,120	10.05	534,121.60
ING GROEP NV-CVA	349,585	10.16	3,552,482.77

INTESA SANPAOLO	1,286,795	2.23	2,875,343.42
KBC GROEP NV	21,492	61.66	1,325,196.72
MEDIOBANCA	53,990	10.62	573,373.80
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	12,490	21.40	267,286.00
SOCIETE GENERALE	70,347	26.03	1,831,132.41
UNICREDIT SPA	172,440	11.50	1,983,060.00
AMUNDI SA	4,764	63.85	304,181.40
DEUTSCHE BANK NAMEN	161,156	7.09	1,142,918.35
DEUTSCHE BOERSE	17,199	143.00	2,459,457.00
EURAZEO SA	3,357	62.00	208,134.00
EXOR NV	10,345	61.60	637,252.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,247	88.40	552,234.80
NATIXIS	69,996	3.96	277,464.14
WENDEL	2,023	122.10	247,008.30
AEGON	166,267	3.89	647,443.69
AGEAS	16,065	51.72	830,881.80
ALLIANZ SE-REG	37,563	218.10	8,192,490.30
ASSICURAZIONI GENERALI	100,566	18.19	1,829,798.37
AXA	173,280	23.93	4,146,590.40
CNP ASSURANCES	11,830	17.89	211,638.70
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	5,789	158.10	915,240.90
MAPFRE SA	90,939	2.54	231,712.57
MUENCHENER RUECKVERSICH.	12,665	247.90	3,139,653.50
NN GROUP NV	27,631	33.54	926,743.74
POSTE ITALIANE SPA	46,035	10.76	495,566.77
SAMPO OYJ-A SHS	38,075	35.70	1,359,277.50
SCOR SE	13,354	36.66	489,557.64
AROUNDTOWN SA	79,006	7.41	586,066.50
DEUTSCHE WOHNEN SE	29,009	35.41	1,027,208.69
VONOVIA SE	43,528	48.00	2,089,344.00
ADYEN NV	884	620.20	548,256.80
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	39,633	65.50	2,595,961.50
ATOS SE	7,634	65.38	499,110.92
CAPGEMINI SA	13,238	109.00	1,442,942.00
DASSAULT SYSTEMES SA	11,300	136.10	1,537,930.00
SAP SE	86,843	115.82	10,058,156.26
WIRECARD AG	9,864	111.65	1,101,315.60
WORLDLINE SA	7,022	58.30	409,382.60
INGENICO GROUP	4,681	91.34	427,562.54
NOKIA OYJ	489,813	4.71	2,308,978.48
1&1 DRILLISCH AG	3,773	30.98	116,887.54
CELLNEX TELECOM SA	16,559	40.97	678,422.23

CELLNEX TELECOM SA-RTS	16,559	3.50	57,956.50
DEUTSCHE TELEKOM	297,100	15.93	4,733,397.20
ELISA A	11,722	48.94	573,674.68
ILIAD SA	2,053	92.06	188,999.18
KPN (KON.)	308,450	2.96	914,245.80
ORANGE	170,925	14.92	2,551,055.62
PROXIMUS	13,141	27.06	355,595.46
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.53	456,456.34
TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.52	248,237.61
TELEFONICA	400,024	7.06	2,827,369.63
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	66,967	2.73	183,221.71
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	35.52	337,901.76
E.ON SE	201,539	8.79	1,773,341.66
ELECTRICITE DE FRANCE	49,736	9.27	461,152.19
ENAGAS	18,299	20.35	372,384.65
ENDESA	24,774	23.68	586,648.32
ENEL	724,150	6.76	4,901,047.20
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	235,913	3.52	830,413.76
ENGIE	156,560	14.95	2,340,572.00
FORTUM OYJ	38,328	21.75	833,634.00
IBERDROLA SA	534,398	9.12	4,874,778.55
NATURGY ENERGY GROUP SA	23,130	24.16	558,820.80
RED ELECTRICA CORPORACION SA	39,632	18.08	716,744.72
RWE STAMM	47,044	27.34	1,286,182.96
SNAM SPA	163,694	4.54	744,152.92
SUEZ	28,043	13.54	379,842.43
TERNA SPA	130,230	5.81	757,678.14
UNIPER SE	20,192	28.13	568,000.96
VEOLIA ENVIRONNEMENT	45,742	23.08	1,055,725.36
VERBUND AG	7,463	48.86	364,642.18
ASML HOLDING NV	37,644	228.00	8,582,832.00
INFINEON TECHNOLOGIES	107,254	16.29	1,747,382.16
STMICROELECTRONICS	57,598	19.00	1,094,362.00
ユーロ 小計	16,945,169		349,627,529.82 (42,346,886,411)
イギリスポンド			
BP PLC	1,796,256	4.85	8,712,739.72
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	384,364	22.40	8,609,753.60
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	331,137	22.26	7,372,765.30
WOOD GROUP (JOHN) PLC	54,000	3.47	187,866.00
ANGLO AMERICAN PLC	96,044	18.99	1,824,643.91
ANTOFAGASTA PLC	35,856	8.67	311,014.94
BHP GROUP PLC	189,010	16.00	3,024,160.00

CRODA INTERNATIONAL PLC	9,999	47.30	472,952.70
EVRAZ PLC	43,000	3.75	161,336.00
FRESNILLO PLC	17,743	6.16	109,296.88
GLENCORE PLC	941,686	2.27	2,142,806.49
JOHNSON MATTHEY PLC	16,848	29.86	503,081.28
MONDI PLC	42,009	15.38	646,308.46
RIO TINTO PLC REG	101,122	39.61	4,005,948.03
ASHTREAD GROUP PLC	42,021	21.55	905,552.55
BAE SYSTEMS PLC	274,735	5.39	1,483,019.53
BUNZL PLC	27,712	19.64	544,263.68
DCC PLC	9,127	70.32	641,810.64
FERGUSON PLC	19,208	64.34	1,235,842.72
MEGGITT PLC	66,268	5.89	390,848.66
MELROSE INDUSTRIES PLC	408,486	2.06	841,481.16
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	149,025	7.11	1,060,461.90
SMITHS GROUP PLC	37,146	15.77	585,792.42
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	6,277	75.00	470,775.00
WEIR GROUP PLC/THE	18,586	13.64	253,513.04
EXPERIAN PLC	77,938	23.71	1,847,909.98
G4S PLC	132,555	2.02	268,423.87
INTERTEK GROUP PLC	15,404	49.34	760,033.36
RELX PLC	174,568	17.39	3,036,610.36
RENTOKIL INITIAL PLC	157,705	4.49	708,726.27
EASYJET PLC	11,633	12.35	143,667.55
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	96,469	6.74	650,393.99
BURBERRY GROUP PLC	35,328	18.76	662,753.28
PERSIMMON PLC	26,389	24.00	633,336.00
TAYLOR WIMPEY PLC	270,596	1.65	447,836.38
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,599	45.28	479,922.72
CARNIVAL PLC	13,721	30.60	419,862.60
COMPASS GROUP PLC	136,301	19.26	2,625,838.76
GVC HOLDINGS PLC	42,500	8.52	362,270.00
INTERCONTINENTAL HOTELS	16,041	45.20	725,053.20
MERLIN ENTERTAINME	65,098	4.54	295,935.50
TUI AG-DI	37,945	10.49	398,043.05
WHITBREAD PLC	11,623	42.23	490,839.29
AUTO TRADER GROUP PLC	80,010	5.30	424,053.00
INFORMA PLC	117,961	7.67	904,760.87
ITV PLC	295,435	1.37	405,927.69
PEARSON	66,305	6.74	447,293.53
WPP PLC	113,065	9.16	1,035,901.53
KINGFISHER PLC	170,994	2.15	368,321.07

MARKS & SPENCER GROUP PLC	135,263	2.00	271,337.57
NEXT PLC	11,202	67.36	754,566.72
OCADO GROUP PLC	38,762	13.30	515,534.60
MORRISON SUPERMARKETS	209,367	2.03	426,271.21
SAINSBURY (J) PLC	148,335	2.16	320,700.27
TESCO	856,393	2.44	2,089,598.92
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	28,845	22.29	642,955.05
BRITISH AMERICAN TOBACCO	203,330	26.63	5,415,694.55
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	24.06	432,117.60
DIAGEO	210,292	31.16	6,553,750.18
IMPERIAL BRANDS PLC	83,245	18.63	1,550,854.35
RECKITT BENCKISER PLC	63,097	60.05	3,788,974.85
UNILEVER PLC	98,655	46.26	4,563,780.30
NMC HEALTH PLC	9,509	26.50	251,988.50
SMITH & NEPHEW PLC	75,051	18.29	1,373,058.04
ASTRAZENECA	115,877	67.72	7,847,190.44
GLAXOSMITHKLINE	441,129	16.46	7,261,865.59
BARCLAYS	1,471,691	1.65	2,428,290.15
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,784,402	6.01	10,734,962.43
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,344,250	0.60	3,818,604.07
ROYAL BANK OF SCOTLAND	395,524	2.38	942,533.69
STANDARD CHARTERED PLC	254,760	6.51	1,659,506.64
3I GROUP PLC	79,251	10.81	857,099.56
HARGREAVES LANSDOWN PLC	27,021	17.39	469,895.19
INVESTEC PLC	54,280	4.29	233,349.72
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	28,508	71.02	2,024,638.16
SCHRODERS PLC	8,614	30.22	260,315.08
ST JAMES'S PLACE PLC	44,750	10.04	449,513.75
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	193,491	2.83	549,127.45
ADMIRAL GROUP PLC	16,255	20.54	333,877.70
AVIVA PIC	348,023	4.12	1,434,550.80
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	2.90	329,887.21
LEGAL & GENERAL GROUP	550,178	2.75	1,515,190.21
PRUDENTIAL	229,107	15.06	3,450,351.42
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	86,538	5.29	457,959.09
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	29,065	10.87	316,110.94
SAGE GROUP PLC	89,321	6.90	616,314.90
HALMA PLC	32,374	18.54	600,213.96
BT GROUP PLC	730,298	2.06	1,506,239.62
VODAFONE GROUP PLC	2,384,174	1.60	3,826,122.43
CENTRICA PLC	440,558	0.70	308,390.60
NATIONAL GRID PLC	291,880	9.00	2,626,920.00

	SEVERN TRENT PLC	18,112	22.70	411,142.40
	SSE PLC	93,277	13.08	1,220,529.54
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	58,890	8.77	516,936.42
	イギリスbond 小計	26,238,467		153,000,560.33 (21,452,208,563)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	17,398	21.26	369,881.48
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	672	626.00	420,672.00
	GIVAUDAN-REG	813	2,810.00	2,284,530.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	44,261	48.20	2,133,380.20
	SIKA AG-BR	11,762	160.20	1,884,272.40
	ABB LTD	165,849	18.80	3,117,961.20
	GEBERIT AG-REG	3,423	479.50	1,641,328.50
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,479	222.00	328,338.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,768	226.00	851,568.00
	ADECCO GROUP AG-REG	13,224	56.16	742,659.84
	SGS SA	437	2,451.00	1,071,087.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,067	146.60	742,822.20
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	44,744	72.78	3,256,468.32
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	261.00	648,063.00
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	49.36	194,379.68
	DUFREY AG-REG	3,825	83.46	319,234.50
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	160	2,082.00	333,120.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	8	79,400.00	635,200.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	104	7,130.00	741,520.00
	NESTLE SA - REGISTERED	269,186	103.12	27,758,460.32
	ALCON INC	35,606	58.10	2,068,708.60
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,104	228.00	1,163,712.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	895	852.00	762,540.00
	LONZA GROUP AG-REG	6,507	335.60	2,183,749.20
	NOVARTIS	189,231	85.51	16,181,142.81
	ROCHE HOLDING GENUSS	61,860	289.35	17,899,191.00
	VIFOR PHARMA AG	3,601	154.40	555,994.40
	CREDIT SUISSE GROUP AG	218,862	12.16	2,662,456.23
	JULIUS BAER GROUP LTD	21,177	43.71	925,646.67
	PARGESA HOLDING SA-BR	3,397	76.35	259,360.95
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,608	757.80	1,218,542.40
	UBS GROUP AG	345,678	11.18	3,866,408.43
	BALOISE HOLDING AG - REG	3,877	179.80	697,084.60
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,949	487.90	1,438,817.10
	SWISS RE LTD	26,239	102.80	2,697,369.20
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	13,483	387.10	5,219,269.30
	SWISS PRIME SITE-REG	6,277	100.00	627,700.00

	TEMENOS AG - REG	5,252	142.85	750,248.20	
	SWISSCOM	2,441	506.80	1,237,098.80	
	スイスフラン 小計	1,546,645		111,889,986.53 (12,324,682,016)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	14,191	305.60	4,336,769.60	
	BOLIDEN AB	23,903	245.90	5,877,747.70	
	ALFA LAVAL AB	25,639	204.90	5,253,431.10	
	ASSA ABLOY AB-B	85,980	226.50	19,474,470.00	
	ATLAS COPCO A	59,675	310.30	18,517,152.50	
	ATLAS COPCO B	36,538	274.00	10,011,412.00	
	EPIROC AB-A	53,833	108.75	5,854,338.75	
	EPIROC AB-B	29,972	104.35	3,127,578.20	
	SANDVIK AB	100,730	166.25	16,746,362.50	
	SKANSKA B	28,530	205.20	5,854,356.00	
	SKF AB-B	28,335	176.10	4,989,793.50	
	VOLVO B	125,906	143.45	18,061,215.70	
	SECURITAS B	22,844	152.20	3,476,856.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	18,170	252.00	4,578,840.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	75.42	2,919,659.04	
	HENNES & MAURITZ B	69,119	206.65	14,283,441.35	
	ICA GRUPPEN AB	7,959	437.00	3,478,083.00	
	SWEDISH MATCH AB	15,149	409.60	6,205,030.40	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	52,085	289.10	15,057,773.50	
	NORDEA BANK ABP	295,938	70.15	20,760,050.70	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	138,710	93.78	13,008,223.80	
	SVENSKA HANDELSBK A	136,386	93.84	12,798,462.24	
	SWEDBANK AB-A	80,216	141.95	11,386,661.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	12,792	205.50	2,628,756.00	
	INVESTOR AB-B SHS	40,438	484.20	19,580,079.60	
	KINNEVIK AB - B	18,104	267.30	4,839,199.20	
LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	357.60	2,603,328.00		
ERICSSON (LM) B	268,755	88.74	23,849,318.70		
HEXAGON AB-B SHS	21,504	460.50	9,902,592.00		
MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	6,194	472.60	2,927,284.40		
TELE2 AB-B SHS	50,012	141.00	7,051,692.00		
TELIA CO AB	235,437	42.15	9,923,669.55		
	スウェーデンクローナ 小計	2,149,036		309,363,629.03 (3,477,247,190)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	10,311	245.10	2,527,226.10	
	EQUINOR ASA	92,158	167.00	15,390,386.00	
	NORSK HYDRO	106,150	32.54	3,454,121.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,470	371.30	6,857,911.00	

	SCHIBSTED ASA-B SHS	6,971	249.80	1,741,355.80	
	MOWI ASA	40,968	231.20	9,471,801.60	
	ORKLA	69,804	84.90	5,926,359.60	
	DNB ASA	80,217	160.60	12,882,850.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	180.60	3,354,464.40	
	TELENOR ASA	60,821	180.45	10,975,149.45	
	ノルウェークローネ 小計	504,444		72,581,625.15 (860,092,258)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	9,079	526.40	4,779,185.60	
	NOVOZYMES A/S	17,687	286.90	5,074,400.30	
	VESTAS WIND SYSEMS	17,605	527.00	9,277,835.00	
	ISS A/S	14,253	164.15	2,339,629.95	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	299	7,450.00	2,227,550.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	508	7,972.00	4,049,776.00	
	DSV PANALPINA A/S	18,714	641.60	12,006,902.40	
	PANDORA A/S	8,431	278.40	2,347,190.40	
	CARLSBERG AS-B	9,692	985.60	9,552,435.20	
	COLOPLAST-B	10,223	791.20	8,088,437.60	
	DEMANT A/S	7,420	172.70	1,281,434.00	
	GENMAB A/S	5,595	1,409.50	7,886,152.50	
	H LUNDBECK A/S	4,871	221.80	1,080,387.80	
	NOVO NORDISK A/S-B	156,652	350.60	54,922,191.20	
	DANSKE BANK A/S	59,378	96.24	5,714,538.72	
TRYG A/S	9,828	186.30	1,830,956.40		
ORSTED A/S	15,908	622.80	9,907,502.40		
	デンマーククローネ 小計	366,143		142,366,505.47 (2,307,761,053)	
オーストラリアドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	20,629	26.92	555,332.68	
	OIL SEARCH LTD	118,781	7.19	854,035.39	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	165,595	7.86	1,301,576.70	
	SANTOS	156,437	7.78	1,217,079.86	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	12,813	22.46	287,779.98	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	83,590	31.93	2,669,028.70	
	WORLEYPARSONS LTD	34,596	13.59	470,159.64	
	ALUMINA LIMITED	170,458	2.26	385,235.08	
	BHP GROUP LTD	261,560	34.79	9,099,672.40	
	BLUESCOPE STEEL LTD	49,328	12.31	607,227.68	
	BORAL LIMITED	81,732	4.77	389,861.64	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	134,676	8.29	1,116,464.04	
	INCITEC PIVOT LTD	150,599	3.36	506,012.64	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	37,363	25.23	942,668.49	
NEWCREST MINING LIMITED	66,006	33.13	2,186,778.78		

ORICA LTD	29,211	23.22	678,279.42
RIO TINTO LTD	32,522	87.87	2,857,708.14
SOUTH32 LTD	408,172	2.46	1,004,103.12
CIMIC GROUP LIMITED	9,220	32.52	299,834.40
BRAMBLES LTD	129,297	11.94	1,543,806.18
SEEK LTD	26,358	21.84	575,658.72
AURIZON HOLDINGS LTD	159,487	5.79	923,429.73
TRANSURBAN GROUP	229,164	14.44	3,309,128.16
ARISTOCRAT LEISURE LTD	52,752	31.70	1,672,238.40
CROWN RESORTS LTD	30,328	12.08	366,362.24
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,263	43.11	140,667.93
TABCORP HOLDINGS LTD	166,846	4.84	807,534.64
REA GROUP LTD	3,593	111.84	401,841.12
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	45,163	4.08	184,265.04
WESFARMERS LTD	97,071	40.29	3,910,990.59
COLES GROUP LTD	93,277	15.00	1,399,155.00
WOOLWORTHS GROUP LTD	107,751	37.49	4,039,584.99
COCA-COLA AMATIL LIMITED	46,130	10.39	479,290.70
TREASURY WINE ESTATES LTD	58,375	18.60	1,085,775.00
COCHLEAR LIMITED	4,811	208.77	1,004,392.47
RAMSAY HEALTH CARE LTD	12,248	68.98	844,867.04
SONIC HEALTHCARE LTD	38,989	28.63	1,116,255.07
CSL LIMITED	40,233	250.97	10,097,276.01
AUST AND NZ BANKING GROUP	252,665	27.76	7,013,980.40
BANK OF QUEENSLAND LTD	35,600	9.15	325,740.00
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	42,434	11.08	470,168.72
COMMONWEALTH BANK OF AUST	156,654	79.64	12,475,924.56
NATIONAL AUSTRALIA BANK	250,533	28.76	7,205,329.08
WESTPAC BANKING	306,284	28.84	8,833,230.56
AMP LTD	244,230	1.74	424,960.20
ASX LTD	15,814	82.45	1,303,864.30
CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	44,068	7.77	342,408.36
MACQUARIE GROUP LIMITED	29,283	133.82	3,918,651.06
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	10,912	50.45	550,510.40
INSURANCE AUSTRALIA GRP.	209,355	8.05	1,685,307.75
MEDIBANK PRIVATE LTD	214,512	3.37	722,905.44
QBE INSURANCE GROUP	113,093	12.56	1,420,448.08
SUNCORP GROUP LIMITED	119,354	13.44	1,604,117.76
COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	15.85	703,359.60
TELSTRA CORP	342,339	3.58	1,225,573.62
TPG TELECOM LTD	31,475	6.66	209,623.50
AGL ENERGY LTD	51,344	19.13	982,210.72

	AUSNET SERVICES	120,230	1.81	217,616.30
	オーストラリアドル 小計	6,002,979		112,967,288.22 (8,407,025,589)
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	76,644	4.82	369,424.08
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	84,950	9.11	773,894.50
	A2 MILK CO LTD	66,854	13.07	873,781.78
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	45,508	18.75	853,275.00
	RYMAN HEALTHCARE LTD	36,317	13.30	483,016.10
	SPARK NEW ZEALAND LTD	145,449	4.49	653,066.01
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	5.28	583,672.32
	ニュージーランドドル 小計	566,266		4,590,129.79 (318,417,303)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	233,996	72.80	17,034,908.80
	NWS HOLDINGS LTD	163,000	12.08	1,969,040.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	119,000	58.20	6,925,800.00
	MTR CORP	133,000	43.95	5,845,350.00
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	68,500	21.40	1,465,900.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	187,000	50.60	9,462,200.00
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	67,200	12.00	806,400.00
	SANDS CHINA LTD	202,800	36.65	7,432,620.00
	SHANGRI-LA ASIA LTD	98,000	7.44	729,120.00
	SJM HOLDINGS LTD	132,000	7.95	1,049,400.00
	WYNN MACAU LTD	140,800	15.80	2,224,640.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	104,500	30.15	3,150,675.00
	VITASOY INTL HOLDINGS LTD	64,000	31.50	2,016,000.00
	WH GROUP LTD	829,500	7.58	6,287,610.00
	BANK EAST ASIA	109,160	18.46	2,015,093.60
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	310,000	26.80	8,308,000.00
	HANG SENG BANK	68,000	163.30	11,104,400.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	102,200	238.20	24,344,040.00
	AIA GROUP LTD	1,068,000	75.35	80,473,800.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	215,996	53.40	11,534,186.40
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	17.28	2,989,440.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	38.00	4,758,664.00
	HYSAN DEVELOPMENT CO	59,000	29.80	1,758,200.00
	KERRY PROPERTIES LTD	64,500	24.40	1,573,800.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	491,500	11.04	5,426,160.00
	SINO LAND CO	315,400	12.02	3,791,108.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	136,500	115.10	15,711,150.00
SWIRE PACIFIC A	40,500	73.10	2,960,550.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	23.40	2,251,080.00	
WHARF HOLDINGS	91,000	17.60	1,601,600.00	

	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	95,000	44.50	4,227,500.00	
	WHELOCK & CO LTD	65,000	46.40	3,016,000.00	
	PCCW LTD	357,000	4.53	1,617,210.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	50,000	55.80	2,790,000.00	
	CLP HOLDINGS	141,000	79.95	11,272,950.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	897,504	15.22	13,660,010.88	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	111,000	54.45	6,043,950.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	23,700	103.70	2,457,690.00	
	香港ドル 小計	7,749,684		292,086,246.68	(4,042,473,654)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	112,300	5.84	655,832.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	107,000	2.08	222,560.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	109,000	3.92	427,280.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	199,900	0.94	187,906.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	166,500	2.41	401,265.00	
	SINGAPORE AIRLINES	43,333	9.04	391,730.32	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	51,200	4.92	251,904.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	425,000	0.91	388,875.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	127,100	2.15	273,265.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9,900	30.20	298,980.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	419,000	0.20	85,895.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	3.59	641,174.00	
	DBS GROUP	156,300	24.78	3,873,114.00	
	OCBC BANK	290,600	10.74	3,121,044.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	115,000	25.82	2,969,300.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	62,300	8.22	512,106.00	
	CAPITALAND LTD	223,500	3.58	800,130.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	31,200	10.33	322,296.00	
	UOL GROUP LIMITED	47,500	7.53	357,675.00	
	VENTURE CORP LTD	25,700	15.35	394,495.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	752,243	3.15	2,369,565.45		
	シンガポールドル 小計	3,653,176		18,946,391.77	(1,507,943,320)
イスラエルシェケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	67,756	16.55	1,121,361.80	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	580.20	1,245,109.20	
	BANK HAPUALIM BM	98,310	27.14	2,668,133.40	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	140,655	24.96	3,510,748.80	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	15.75	1,567,125.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	88.30	1,104,014.90	
	AZRIELI GROUP	4,323	277.00	1,197,471.00	
	NICE LTD	4,894	529.00	2,588,926.00	
		430,087		15,002,890.10	

イスラエルシェケル 小計			(459,838,581)	
合 計	96,101,661		351,940,001,359 (351,940,001,359)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	102,205	1,161,048.80	
		LENDLEASE GROUP	44,009	792,162.00	
		SYDNEY AIRPORT	89,860	738,649.20	
	オーストラリアドル 小計		236,074	2,691,860.00 (200,328,221)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,660,365.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	375,000	4,590,000.00	
	香港ドル 小計		595,500	6,250,365.00 (86,505,051)	
投資信託受益証券合計			831,574	286,833,272 (286,833,272)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	46,260	759,820.50	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	9,814	1,531,082.14	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	38,995	8,933,364.55	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	125,327	1,100,371.06	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	12,833	2,825,441.61	
		BOSTON PROPERTIES	13,590	1,744,412.40	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,788	1,008,247.24	
		CROWN CASTLE INTL CORP	37,198	5,358,743.88	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	17,838	2,372,097.24	
		DUKE REALTY CORP	29,929	1,016,688.13	
		EQUINIX INC	7,467	4,304,053.47	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	14,570	1,005,767.10	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	33,874	2,993,445.38	
		ESSEX PROPERTY TRUST	5,691	1,885,428.30	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,951	1,251,042.24	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,029	832,243.16	
		HCP INC	41,014	1,533,513.46	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	67,709	1,113,135.96	
		INVITATION HOMES INC	46,500	1,435,920.00	
		IRON MOUNTAIN INC	24,669	826,411.50	
		KIMCO REALTY CORP	35,407	740,714.44	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	16,322	828,504.72	
		MACERICH CO/THE	10,128	277,507.20	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	10,237	1,383,530.55			

	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	14,182	812,770.42	
	PROLOGIS INC	56,738	5,084,292.18	
	PUBLIC STORAGE	13,426	3,243,050.30	
	REALTY INCOME CORP	27,116	2,154,908.52	
	REGENCY CENTERS CORP	14,271	982,130.22	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	10,160	2,480,056.00	
	SIMON PROPERTY GROUP	27,453	4,115,753.76	
	SL GREEN REALTY CORP	8,067	648,909.48	
	SUN COMMUNITIES INC	7,365	1,147,393.35	
	UDR INC	24,799	1,234,990.20	
	VENTAS INC	30,413	2,215,891.18	
	VEREIT INC	105,798	1,042,110.30	
	VORNADO REALTY TRUST	15,390	960,643.80	
	WELLTOWER INC	34,628	3,188,892.52	
	WP CAREY INC	14,644	1,368,481.80	
	アメリカドル 小計	1,075,590	77,741,760.26 (8,436,535,823)	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	9,455	214,723.05	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	411,724.20	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	5,631	181,768.68	
	カナダドル 小計	30,576	808,215.93 (66,790,964)	
ユーロ	COVIVIO(FP)	3,578	364,598.20	
	GECINA SA	4,459	673,309.00	
	ICADE	2,845	239,833.50	
	KLEPIERRE	17,225	560,157.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	11,888	1,636,383.20	
	ユーロ 小計	39,995	3,474,280.90 (420,804,902)	
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	79,414	499,831.71	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	58,550	562,548.40	
	SEGRO PLC	94,451	788,665.85	
	イギリスポンド 小計	232,415	1,851,045.96 (259,535,154)	
オーストラリアドル	DEXUS	94,090	1,091,444.00	
	GOODMAN GROUP	140,271	2,000,264.46	
	GPT GROUP	167,884	1,044,238.48	
	MIRVAC GROUP	306,089	951,936.79	
	SCENTRE GROUP	486,663	1,873,652.55	
	STOCKLAND	207,412	958,243.44	
	VICINITY CENTERS	291,115	745,254.40	
	オーストラリアドル 小計	1,693,524	8,665,034.12	

				(644,851,839)
	香港ドル	LINK REIT	179,500	14,961,325.00
	香港ドル 小計		179,500	14,961,325.00 (207,064,738)
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	197,500	616,200.00
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	243,000	503,010.00
		CAPITALAND MALL TRUST	200,300	528,792.00
		SUNTEC REIT	173,000	325,240.00
	シンガポールドル 小計		813,800	1,973,242.00 (157,050,330)
	投資証券合計		4,065,400	10,192,633,750 (10,192,633,750)
	合計			10,479,467,022 (10,479,467,022)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 610銘柄	96.6%			66.5%
	投資証券 39銘柄			3.4%	2.3%
カナダドル	株式 86銘柄	99.5%			3.7%
	投資証券 3銘柄			0.5%	0.0%
ユーロ	株式 240銘柄	99.0%			11.7%
	投資証券 5銘柄			1.0%	0.1%
イギリスポンド	株式 94銘柄	98.8%			5.9%
	投資証券 3銘柄			1.2%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.4%
スウェーデンクローナ	株式 32銘柄	100.0%			1.0%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.0%			0.6%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	90.9%			2.3%
	投資信託受益証券 3銘柄		2.2%		0.1%
	投資証券 7銘柄			7.0%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%

香港ドル	株式	38銘柄	93.2%			1.1%
	投資信託受 益証券	2銘柄		2.0%		0.0%
	投資証券	1銘柄			4.8%	0.1%
シンガポールドル	株式	21銘柄	90.6%			0.4%
	投資証券	4銘柄			9.4%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2019年10月22日から2020年4月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2019年10月21日現在）	第3期中間計算期間 （2020年 4月21日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	308,307	325,448
親投資信託受益証券	132,601,318	161,207,085
未収入金	1	-
流動資産合計	132,909,626	161,532,533
資産合計	132,909,626	161,532,533
負債の部		
流動負債		
未払解約金	119,789	84,074
未払受託者報酬	12,511	16,391
未払委託者報酬	106,291	139,219
その他未払費用	3,066	4,036
流動負債合計	241,657	243,720
負債合計	241,657	243,720
純資産の部		
元本等		
元本	121,311,515	162,088,933
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,356,454	800,120
（分配準備積立金）	6,235,336	5,478,749
元本等合計	132,667,969	161,288,813
純資産合計	132,667,969	161,288,813
負債純資産合計	132,909,626	161,532,533

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	第3期中間計算期間 自 2019年10月22日 至 2020年 4月21日
営業収益		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	6,532,656	14,447,555
営業収益合計	6,532,656	14,447,554
営業費用		
支払利息	18	28
受託者報酬	9,275	16,391
委託者報酬	78,755	139,219
その他費用	2,253	4,036
営業費用合計	90,301	159,674
営業利益又は営業損失（ ）	6,442,355	14,607,228
経常利益又は経常損失（ ）	6,442,355	14,607,228
中間純利益又は中間純損失（ ）	6,442,355	14,607,228
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	55,775	74,589
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,673,270	11,356,454
剰余金増加額又は欠損金減少額	966,666	4,265,152
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	966,666	4,265,152
剰余金減少額又は欠損金増加額	564,334	1,739,909
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	564,334	1,739,909
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,573,732	800,120

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第3期中間計算期間は2019年10月22日から2020年4月21日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 (2019年10月21日現在)	第3期中間計算期間 (2020年4月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	121,311,515口	162,088,933口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 - 円	元本の欠損 800,120円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0936円 (1万口当たり純資産額) (10,936円)	1口当たり純資産額 0.9951円 (1万口当たり純資産額) (9,951円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第3期中間計算期間 (2020年4月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券

	第3期中間計算期間 (2020年 4月21日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第2期 自 2018年10月23日 至 2019年10月21日	第3期中間計算期間 自 2019年10月22日 至 2020年 4月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	71,415,814円	121,311,515円
期中追加設定元本額	85,465,164円	57,958,410円
期中一部解約元本額	35,569,463円	17,180,992円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2020年 4月21日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	6,724,875,690
コール・ローン	3,169,337,261
株式	345,812,097,744
投資信託受益証券	251,853,995
投資証券	9,100,562,041
派生商品評価勘定	942,399,365
未収配当金	347,185,077
差入委託証拠金	6,016,269,167
流動資産合計	372,364,580,340
資産合計	372,364,580,340
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	343,874
前受金	942,085,011
未払解約金	3,114,859,793
未払利息	5,001
流動負債合計	4,057,293,679
負債合計	4,057,293,679
純資産の部	
元本等	
元本	153,428,355,731
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	214,878,930,930
元本等合計	368,307,286,661
純資産合計	368,307,286,661
負債純資産合計	372,364,580,340

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2020年 4月21日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p>

2020年 4月21日現在	
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(1)先物取引</p> <p>株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2020年 4月21日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	153,428,355,731口

		2020年 4月21日現在	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4005円 (24,005円)	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

		2020年 4月21日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。		

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2020年 4月21日現在
投資信託財産に係る元本の状況 期首	2019年10月22日

区分	2020年 4月21日現在
期首元本額	141,673,785,602円
期中追加設定元本額	27,474,342,513円
期中一部解約元本額	15,719,772,384円
期末元本額	153,428,355,731円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,373,220,588円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,845,974円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	26,701,404,015円
世界経済インデックスファンド	8,206,084,593円
外国株式インデックス・オープン	819,571,638円
D C マイセレクション 2 5	998,348,942円
D C マイセレクション 5 0	5,254,774,096円
D C マイセレクション 7 5	5,376,812,815円
D C 外国株式インデックス・オープン	9,302,928,508円
D C マイセレクション S 2 5	417,980,280円
D C マイセレクション S 5 0	2,198,952,488円
D C マイセレクション S 7 5	1,574,029,927円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	90,403,747円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	224,754,020円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	144,395,102円
D C 世界経済インデックスファンド	10,467,760,059円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	2,046,474,845円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	9,367,228円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	11,500,216円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	38,005,124円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	44,005,456円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	158,673,874円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	35,018,335円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	195,440,180円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	670,106,334円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	345,992,438円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	2,351,738,694円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	1,912,308,106円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	75,354,319円
バランス D（3 5）V A 1（適格機関投資家専用）	348,051,769円
グローバルバランスファンド V A 3 5（適格機関投資家専用）	8,613,717円
バランス E（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	107,261,652円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	2,025,028,928円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	2,162,334,633円
外国株式ファンド・シリーズ 1	1,044,256,010円
コア投資戦略ファンド（安定型）	2,264,957,748円
コア投資戦略ファンド（成長型）	4,503,070,291円

区分	2020年 4月21日現在
分散投資コア戦略ファンドA	2,342,559,032円
分散投資コア戦略ファンドS	7,378,414,375円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,110,318,075円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,298,450,166円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,178,678,308円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	746,279,783円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	42,424,404円
SMT インデックスバランス・オープン	247,460,791円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	1,221,913,730円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	35,445,013,371円
SMT 世界経済インデックス・オープン	115,294,281円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	381,363,720円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	77,240,782円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	2,069,873円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	67,155,628円
グローバル経済コア	998,273,849円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	9,594,086円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	868,234円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	492,227,230円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	80,871,744円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	333,019円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	462,582円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	195,499円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	102,698円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	1,195,378,969円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,232,481,852円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,783,804,604円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	128,331,705円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	108,510,773円
SMTAM海外バランスファンド2020-01（適格機関投資家専用）	402,638,376円
SMTAMバランスファンド2002（適格機関投資家専用）	822,817,503円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2020年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	11,231,798,401	-	12,173,883,412	942,085,011
		合計	-		
		11,231,798,401	-	12,173,883,412	942,085,011

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2020年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	932,557,480	-	932,587,000	29,520
	アメリカドル	644,644,000	-	644,644,000	-
	ユーロ	287,913,480	-	287,943,000	29,520
	合計	932,557,480	-	932,587,000	29,520

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【i - SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

【純資産額計算書】

(2020年 5月29日現在)

資産総額	180,688,681円
負債総額	331,822円
純資産総額（ - ）	180,356,859円
発行済口数	168,312,899口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0716円
（1万口当たり純資産額）	（10,716円）

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

純資産額計算書

(2020年 5月29日現在)

資産総額	401,607,744,014円
負債総額	1,882,677,216円
純資産総額（ - ）	399,725,066,798円
発行済口数	154,591,953,075口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5857円
（1万口当たり純資産額）	（25,857円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2020年5月29日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[D0（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2020年 7月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2020年5月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	540	12,378,815
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	79	296,794
単位型公社債投資信託	28	214,518
合計	647	12,890,127

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに变更いたしました。
- (3) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,830	24,869
金銭の信託	-	5,823
有価証券	2,268	-
前払費用	197	348
未収委託者報酬	6,351	7,284
未収運用受託報酬	5,525	5,842
未収収益	212	190
その他	2,261	4,624
流動資産合計	40,648	48,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 282	1 256
器具備品	1 564	1 576
その他	1 14	1 0
有形固定資産合計	861	832
無形固定資産		
ソフトウェア	1,487	3,030
その他	7	40
無形固定資産合計	1,494	3,070
投資その他の資産		
投資有価証券	11,334	8,469
関係会社株式	4,663	5,636
繰延税金資産	141	700
その他	32	35
投資その他の資産合計	16,171	14,842
固定資産合計	18,527	18,745
資産合計	59,176	67,729

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	38	38
未払金	5,327	7,988
未払収益分配金	0	0
未払手数料	2,718	3,355
その他未払金	2,608	4,632
未払費用	178	204
未払法人税等	1,992	897
賞与引当金	132	324
その他	395	1,070
流動負債合計	8,063	10,524
固定負債		
退職給付引当金	537	600
資産除去債務	131	132
その他	0	7
固定負債合計	669	740
負債合計	8,733	11,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	75	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	28,501	35,122
利益剰余金合計	30,676	37,528
株主資本合計	49,916	56,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393	587
繰延ヘッジ損益	133	284
評価・換算差額等合計	526	302
純資産合計	50,442	56,464
負債・純資産合計	59,176	67,729

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	30,551	34,967
運用受託報酬	5,464	11,091
その他営業収益	283	500
営業収益合計	36,299	46,559
営業費用		
支払手数料	13,423	15,998
広告宣伝費	276	331
公告費	1	0
調査費	5,508	5,018
調査費	567	788
委託調査費	4,935	4,217
図書費	5	11
営業雑経費	2,315	3,434
通信費	45	52
印刷費	449	470
協会費	38	53
諸会費	5	16
情報機器関連費	1,657	2,726
その他営業雑経費	118	114
営業費用合計	21,525	24,783
一般管理費		
給料	3,931	5,756
役員報酬	161	244
給料・手当	3,425	4,962
賞与	343	549
退職給付費用	98	118
福利費	297	535
交際費	9	14
旅費交通費	141	190
租税公課	270	344
不動産賃借料	219	269
寄付金	8	7
減価償却費	152	334
業務委託費	657	864
諸経費	433	750
一般管理費合計	6,219	9,185
営業利益	8,554	12,589

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	11	15
収益分配金	8	119
投資有価証券売却益	46	483
投資有価証券償還益	0	316
為替差益	-	273
デリバティブ利益	250	666
貸倒引当金戻入	17	-
その他	5	30
営業外収益合計	340	1,906
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	1,076
投資有価証券売却損	34	4
投資有価証券償還損	1	19
固定資産除却損	7	19
為替差損	198	-
その他	3	0
営業外費用合計	245	1,118
経常利益	8,649	13,377
特別損失		
統合関連費用	286	-
システム統合費用	49	149
特別損失合計	355	149
税引前当期純利益	8,313	13,227
法人税、住民税及び事業税	2,674	4,263
法人税等調整額	125	193
法人税等合計	2,549	4,070
当期純利益	5,764	9,157

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300	350	350
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替	1,700	1,700	1,700
会社分割による増加		18,589	18,589
剰余金の配当			

当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700	16,889	16,889
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74	2,100	22,767	24,942	25,592
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					18,589
剰余金の配当	0		30	30	30
当期純利益			5,764	5,764	5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	-	5,734	5,734	24,323
当期末残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	-	0	25,592
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				18,589
剰余金の配当				30
当期純利益				5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393	133	526	526
当期変動額合計	393	133	526	24,850
当期末残高	393	133	526	50,442

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			

当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					-
剰余金の配当	230		2,536	2,305	2,305
当期純利益			9,157	9,157	9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	230	-	6,620	6,851	6,851
当期末残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				-
剰余金の配当				2,305
当期純利益				9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	980	151	829	829
当期変動額合計	980	151	829	6,022
当期末残高	587	284	302	56,464

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度		当事業年度	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
建 物	53	百万円	77	百万円
器具備品	351	"	285	"
そ の 他	3	"	4	"
計	408	"	367	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益 剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	利益 剰余金	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針7.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	23,830	23,830	-
(2) 金銭の信託	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	6,351	6,351	-
(4) 未収運用受託報酬	5,525	5,525	-

(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,602	13,602	-
(6) 未払金	(5,327)	(5,327)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	-
デリバティブ取引計	81	81	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	24,869	24,869	-
(2) 金銭の信託	5,823	5,823	-
(3) 未収委託者報酬	7,284	7,284	-
(4) 未収運用受託報酬	5,842	5,842	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	8,469	8,469	-
(6) 未払金	(7,988)	(7,988)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(114)	(114)	-
デリバティブ取引計	(107)	(107)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非上場株式	0	0

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830	-	-	-
未収委託者報酬	6,351	-	-	-
未収運用受託報酬	5,525	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268	491	7,800	0

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,869	-	-	-
未収委託者報酬	7,284	-	-	-
未収運用受託報酬	5,842	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9	5,605	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663

当事業年度（2020年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

2. 其他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,405	3,432	973

小計	4,405	3,432	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,196	9,602	406
小計	9,196	9,602	406
合計	13,602	13,035	566

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	891	806	84
小計	891	806	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	7,578	8,509	931
小計	7,578	8,509	931
合計	8,469	9,316	846

（注）非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538	46	34

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,358	483	4

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2019年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	887	-	3	3
	英ポンド	66	-	1	1
	カナダドル	3	-	0	0
	スイスフラン	7	-	0	0
	香港ドル	183	-	0	0
	ユーロ	183	-	2	2
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	スイスフラン	1	-	0	0
	香港ドル	0	-	0	0
ユーロ	2	-	0	0	
合計	1,346	-	7	7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,739	-	8	8
合計		6,739	-	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		3,432	-	13
	英ポンド		2,575	-	50
	カナダドル	有価証券	40	-	0
	スイスフラン	投資有価証券	34	-	0
	香港ドル	子会社株式	566	-	2
	人民元		1,725	-	9
	ユーロ		262	-	6
	買建				
	ユーロ		6	-	0
	合計		8,643	-	82

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443	-	23	23
	英ポンド	79	-	1	1
	カナダドル	15	-	0	0
	スイスフラン	26	-	0	0
	香港ドル	247	-	4	4
	人民元	18	-	0	0
	ユーロ	223	-	2	2
合計		2,055	-	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	8,412	-	358	358
合計		8,412	-	358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券 子会社株式	2,819	-	44
	英ポンド		2,660	-	67
	カナダドル		6	-	0
	スイスフラン		35	-	0
	香港ドル		71	-	1
	ユーロ		72	-	0
合計			5,666	-	114

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	496	537
退職給付費用	79	74
退職給付の支払額	38	11
退職給付債務の期末残高	537	600

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600
退職給付引当金	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度79百万円 当事業年度74百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19百万円、当事業年度44百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	125	百万円	168	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	40	"	99	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	164	"	183	"
有価証券評価差額	-		259	"
その他	82	"	151	"
繰延税金資産 合計	413	"	862	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	173	"	-	
繰延ヘッジ損益	58	"	125	"
その他	38	"	35	"
繰延税金負債 合計	271	"	161	"
繰延税金資産の純額	141	"	700	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679百万円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,534百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540	未収運用受託報酬	4,903
							投信販売代行手数料等	9,564	未払手数料	1,774
							投資助言費用	3,357	その他未払金	182
							吸収分割による承継 (承継資産合計) うち、投資有価証券 うち、関係会社株式 (承継負債合計) (差引純資産) (分割対価)	18,603 13,907 4,663 13 18,589 無対価	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,252	未収運用受託報酬	5,176
							投信販売代行手数料等	9,656	未払手数料	1,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2020年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	16,814,137円07銭	18,821,541円72銭
1株当たり当期純利益金額	1,921,511円21銭	3,052,463円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ

と。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2020年7月21日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2019年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

第3【その他】

(1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書

（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松崎雅則

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているi-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2018年10月23日から2019年10月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2019年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年6月18日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松崎雅則

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているi-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2019年10月22日から2020年4月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）の2020年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年10月22日から2020年4月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。